

第3期中期目標に係る業務の実績に関する報告書
【中期目標期間（中間見込）評価】



令和7年6月30日

公立大学法人都留文科大学

目 次

I 法人に関する基礎的な情報	……P.1	V 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P13
1 法人の概要	……P.1	(1) 全体評価（総合的な評定）	……P13
(1) 名 称	……P.1	(2) 評価概要	……P13
(2) 事務所の所在地	……P.1	(3) 対処すべき課題	……P17
(3) 法人成立の年月日	……P.1	(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P18
(4) 設立団体	……P.1	(5) 中期目標期間に係る項目別評価結果総括表	……P19
(5) 中期目標の期間	……P.1		
(6) 目標	……P.1	VI 中期計画の項目ごとの実施状況	……P20
(7) 業務内容	……P.1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	……P20
(8) 沿革	……P.1	1 教育に関する目標	……P20
(9) 設立に係る根拠法	……P.4	2 教育の実施体制等に関する目標	……P26
(10) 資本金の額	……P.4	3 学生への支援に関する目標	……P28
(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	……P.4		
(12) 常勤職員の数および平均年齢並びに法人への出向数	……P.4	第2 研究に関する目標	……P33
(13) 学部等の構成及び在学する学生数	……P.5	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	……P33
(14) 組織図	……P.6	2 研究実施体制等に関する目標	……P35
II 財務諸表の要約	……P.7	第3 地域貢献及び国際化に関する目標	……P37
1 貸借対照表	……P.7	1 社会との連携や社会貢献に関する目標	……P37
2 損益計算書	……P.7	2 国際化に関する目標	……P41
3 キャッシュフロー計算書	……P.7		
		第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	……P43
III 財務情報	……P.8	1 業務運営の改善に関する目標	……P43
1 財務諸表に記載された事項の概要	……P.8	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を	……P45
(1) 主要な財務データの分析	……P.8	3 事務等の効率化・合理化に関する目標	……P47
(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等	……P10		
2 重要な施設等の整備等の状況	……P10	第5 財務内容の改善に関する目標	……P48
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	……P10	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	……P48
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	……P10	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標	……P50
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	……P10	3 資産の運用管理の改善に関する目標	……P51
3 予算・決算の概要	……P11		
		第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	……P52
IV 事業に関する説明	……P12	1 評価の充実に関する目標	……P52
1 財源の内訳	……P12	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	……P53
2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	……P12		
		第7 その他業務運営に関する重要目標	……P54
		1 施設設備の整備・活用等に関する目標	……P54
		2 安全管理に関する目標	……P55

目 次

3 法令遵守に関する目標	……P57	(ウ) 研究	……P87
4 環境への配慮に関する目標	……P59	a 外部研究資金の受入状況	……P87
第 8 予算	……P60	b 科学研究費補助金の申請採択状況	……P88
第 9 短期借入金の限度額	……P63	(エ) 地域貢献	……P88
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P63	a 公開講座の開催状況	……P88
第 11 剰余金の使途	……P63	b 社会人等の受入状況	……P89
第 12 施設及び設備に関する計画	……P64	i 社会人入学者	……P89
第 13 積立金の使途	……P65	ii 聴講生等の学生数	……P89
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P65	(オ) 国際交流	……P90
VII その他法人の現況に関する事項	……P66	a 学術交流協定締結先一覧	……P90
1 主要な経営指標等の推移	……P66	b 外国人学生（留学生）の状況	……P93
ア 業務関係	……P66	イ 財務関係	……P94
(ア) 教育	……P66	(ア) 資産、負債	……P94
a 学生の受入状況	……P66	(イ) 損益	……P95
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）	……P66	(ウ) キャッシュ・フロー	……P96
ii 入学定員超過率	……P70	ウ 教職員数	……P97
iii 入学者に占める県内高校出身割合	……P71	2 主要な施設等の状況	……P98
iv 収容定員超過率（実質）	……P72	3 図書館利用状況	……P101
b 資格免許の取得状況	……P74	4 役員の状況	……P104
i 各種免許資格取得者数	……P74	5 従前の評価結果等の活用状況	……P105
c 卒業者（修了者）の就職状況	……P76	6 その他法人の現況に関する重要事項	……P107
i 就職決定率	……P76	7（参考）評価基準	……P108
ii 就職率	……P78		
iii 実質就職率（学部のみ）	……P80		
iv 県内就職割合	……P81		
v 業種別就職割合	……P83		
d 参考	……P84		
i 求人状況	……P84		
(イ) 学生支援	……P85		
a 奨学金給付・貸与状況	……P85		
b 授業料減免状況	……P86		
c 学生相談室等利用状況	……P86		
		※ この第 3 期中期目標に係る業務の実績に関する報告書（中間見込評価）は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 1 項、及び都留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 20 条に基づき作成。	

I 法人に関する基礎的な情報（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間（第 3 期）

令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革（令和 7 年 5 月 1 日現在）

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)

1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授 理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博 学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	

2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 4. 1	横浜市立大学名誉教授 今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	地方独立行政法人化 (公立大学法人都留文科大学発足) 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	横浜市立大学名誉教授 加藤祐三 学長に就任	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2014. 4. 1	都留文科大学教授 福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	国際教育学科設置	(国際教育学科 40 名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5 号館 完成	
2018. 4. 1	教養学部設置	(初等教育学科を学校教育学科、社会学科を 地域社会学科へ変更)
2020. 4. 1	福田誠治 理事長に就任	
2020. 4. 1	東京大学名誉教授 藤田英典 学長に就任	
2021. 4. 1	山下誠 理事長に就任	
2023. 3. 28	Tsuru Humanities Center (THMC) 完成	
2023. 4. 1	都留文科大学教授 加藤敦子 学長に就任	
2024. 4. 1	学部・学科改編	(比較文化学科・国際教育学科を教養学部へ 変更、文学専攻科を廃止)
2025. 3. 31	つるフィールド・ミュージアム 完成	

(9) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

65億581万615円 (8,490万円増)

(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役員の定数は、公立大学法人都留文科大学定款8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人。

任期も同定款第13条の定めるところによる。

令和6事業年度末時点

役 職	氏 名	任 期	主な経歴	
理事長	山下 誠	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	理事長	令和3年4月1日就任
副理事長	加藤 敦子	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日	学長	令和5年4月1日就任
理事	田中 正樹	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	事務局長	令和4年4月1日就任
理事	佐藤 明浩	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	副学長	令和5年4月1日就任
理事	春日 由香	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	副学長	令和6年4月1日就任
理事	山中 伸一	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	非常勤	令和3年4月1日就任
理事	小林 重雄	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	非常勤	令和5年4月1日就任
監事	田邊 護	令和5年8月30日 ～ 令和8事業年度財務諸表承認日	弁護士	令和5年8月30日就任
監事	宮本 和之	令和5年8月30日 ～ 令和8事業年度財務諸表承認日	公認会計士	令和5年8月30日就任

(12) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数（令和6年5月1日現在）

ア 教員 379人（常勤 90人 非常勤 289人）※特任教員は、非常勤カウントとする。

イ 職員 101人（常勤 58人 非常勤 43人）※有期雇用職員は、非常勤カウントとする。

ウ 常勤教職員の状況

常勤教職員は前年度比で10人（8%）増加しており、平均年齢は49.7歳(前年度48.5歳)となっている。このうち、市からの出向者は25人、民間からの出向者はいない。

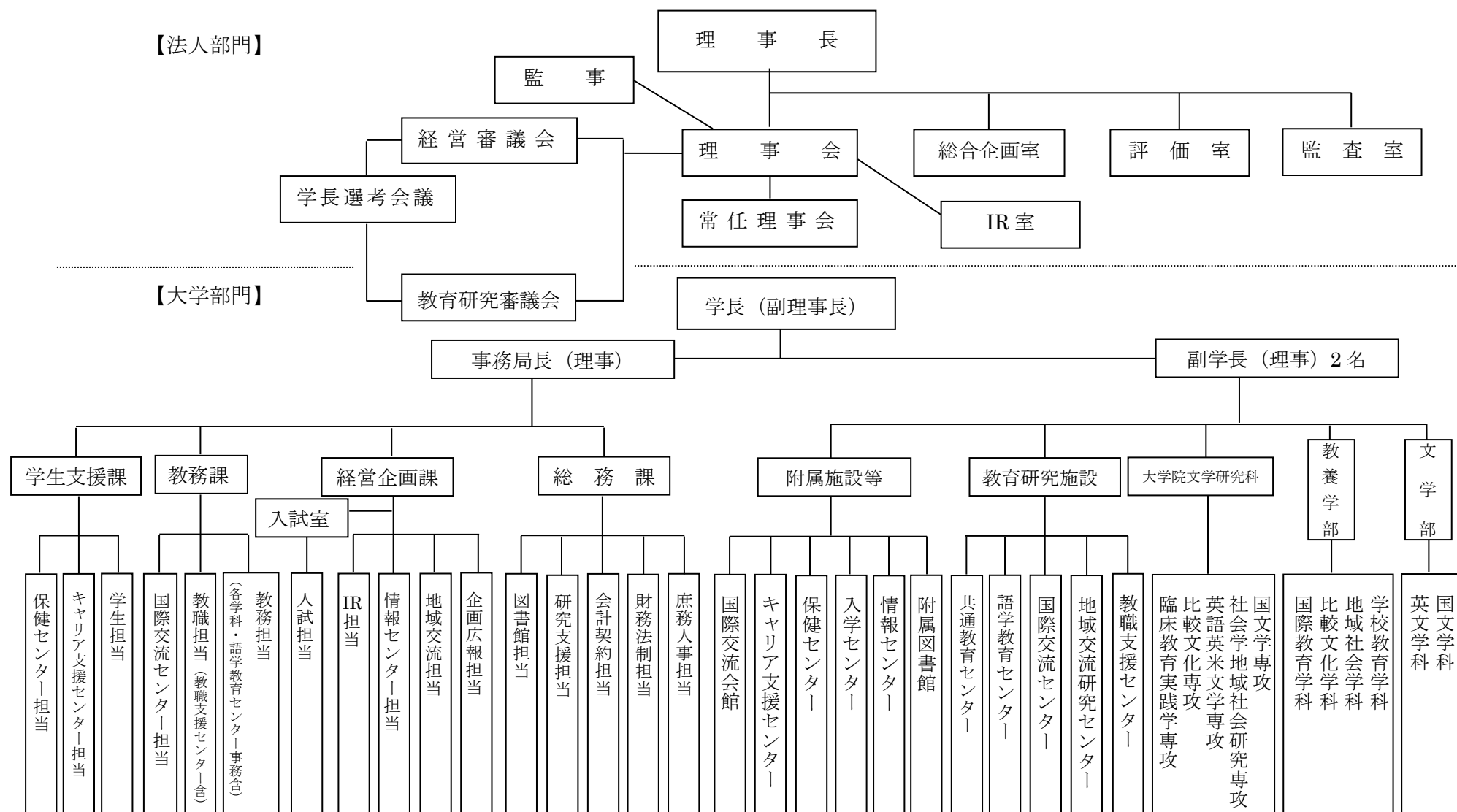
(13) 学部等の構成及び在学する学生数

(令和6年5月1日現在)

学部等の名称	修業 年限 (年)	入学 定員 (人)	収容 定員 (人)	在学数 (人)	開設 年度	備考
文学部						
国文学科	4	120	480	591	S35	
英文学科	4	120	480	562	S38	
比較文化学科	4	—	360	418	H 5	
国際教育学科	4	—	120	142	H29	
教養学部						
学校教育学科	4	180	720	839	H30	
地域社会学科	4	150	600	692	H30	
比較文化学科	4	120	120	155	R 6	
国際教育学科	4	40	40	47	R 6	
計		730	2,920	3,446		
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	10	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	10	6	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	10	10	H10	
比較文化専攻	2	5	10	9	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	10	10	H15	
計		25	50	45		

教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター、共通教育センター
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館
学生数	3,490 人（学部学生 3,446 人、大学院生 44 人）
教員数（本務者）	90 人（ただし学長、特任教員は除く。）
職員数（本務者）	58 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）

(14) 組織図



II 財務諸表の要約

1. 貸借対照表 (令和7年3月31現在)

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	11,026	固定負債	1,004
土地	3,182	流動負債	1,067
建物等	5,368		
工具器具備品等	235	負債合計	2,071
図書、美術品、収蔵品	2,097	純資産の部	金 額
その他	144	資本金	6,506
流動資産	1,496	資本剰余金	△1,585
現金及び預金	1,218	利益剰余金	5,531
未収学生納付金収入	1		
その他	277	純資産合計	10,452
資産合計	12,522	負債純資産合計	12,523

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

2. 損益計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	3,435
経常収益 (B)	3,416
当期総利益 (B-A)	△19

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

3. キャッシュ・フロー計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日) (単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	262
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	496
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△103
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	655
V 資金期首残高 (E)	563
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,219

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

Ⅲ 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

期末残高は、12,522,702,851 円、前年度比 1,294,068,566 円の増となっている。増額の要因は固定資産等の増によるものである。

(イ) 負債合計

期末残高は、2,070,918,916 円、前年度比 1,484,754,746 円の増となっている。

増額の要因は、長期繰延補助金が 42.5%、未払金が 38.9%となっている。未払金については、4 月末日までに支払いが完了している。

(ウ) 純資産合計

期末残高は、10,451,783,935 円、前年度比 190,686,180 円の減となっている。

減額の要因は、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止による固定資産の減価償却費の計上によるものである。

イ. 損益計算書関係

(ア) 経常費用

期末残高は、3,435,479,681 円、前年度比 106,854,989 円の増となっている。

増額の要因は、教育経費、教育研究支援費、人件費、一般管理費の増によるものである。

(イ) 経常収益

期末残高は、3,415,843,273 円、前年度比 143,429,896 円の減となっている。

減額の要因は、運営費交付金収益等の減によるものである。

(ウ) 当期総利益

当期総利益は、19,636,408 円、前年度比 5,368,531,149 円の減となっている。

減額の要因は、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止によるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、262,299,202 円、前年度比 82,983,642 円の減となっている。減額の要因は、運営費交付金収入等によるものである。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、496,489,295 円、前年度比 859,292,116 円の増となっている。増額の要因は、有形固定資産の取得等によるものである。

(ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△103,413,644 円、前年度比 3,952,420 円の減となっている。減額の要因は、リース債務等の減によるものである。

主要財務データの経年表

※詳細は、Ⅶその他法人の現況に関する事項（表 36～39）参照

（単位：百万円）

区 分	科 目	R3	R4	R5	R6
貸借対照表	資産合計	10,408	11,121	11,229	12,523
	負債合計	4,952	5,743	586	2,071
	純資産合計	5,456	5,378	10,643	10,452
損益計算書	経常費用	3,005	3,613	3,329	3,435
	経常収益	3,065	3,630	3,560	3,416
	臨時利益・臨時損失	△1	0	5,118	0
	積立金取崩額	0	0	0	0
	当期総利益	59	17	5,349	△20
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	591	1,317	345	262
	投資活動	△492	△1,402	△363	496
	財務活動	△77	△98	△99	△103
	資金期首残高	841	863	680	563
	資金期末残高	863	680	563	1,219
（参考） 公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	業務費用	869	1,476	78	1,274
	うち損益計算書上の費用	3,005	3,612	3,329	3,435
	うち自己収入等	△2,136	△2,136	△3,251	△2,162
	減価償却相当累計額	88	85	84	259
	除売却差額相当額	0	0	0	0
	賞与引当増加相当額	15	△14	10	5
	退職給付引当増加相当額	45	△21	△2	8
	機会費用	9	15	33	66
	住民等の負担に帰せられるコスト	1,026	1,541	203	1,614

（注）金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	126	0	0	126	
教育研究向上・組織運営改善積立金	76	51	0	127	
積立金	0	5,298	0	5,298	
合 計	202	5,349	0	5,551	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

2. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等 ……つるフィールド・ミュージアム 契約金額 793,496(千円)
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 ……なし
- (3) 当事業年度に処分した主要施設等 ……なし

3. 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、運営状況について表示

(単位：百万円)

区 分	R 3		R 4		R 5		R 6		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入	3,993	3,566	4,885	4,521	3,696	3,411	4,368	4,107	
運営費交付金	1,969	1,584	2,869	2,527	1,635	1,413	1,321	1,247	支出の減
施設整備費等 補助金							885	880	
授業料等	1,809	1,903	1,784	1,894	1,764	1,923	1,770	1,927	入学者の増
その他	215	79	232	100	297	75	392	53	積立金の未取崩
支 出	3,993	3,457	4,885	4,457	3,696	3,338	4,368	4,022	
人件費	2,002	1,809	2,131	1,966	2,047	1,921	2,164	2,000	見込み人数を下回ったことによる減
一般管理費	1,181	937	1,914	1,655	817	587	1,379	1,215	事業の見直し、経費削減による減
教育研究費	810	711	840	836	832	830	825	807	
収入－支出	0	109	0	64	0	73	0	85	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 3,415,843,273 円で、その内訳は、運営費交付金収益 1,246,728,600 円 (36.50% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 1,777,979,860 円 (52.05%)、その他収益等が 391,134,813 円 (11.45%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

財務情報については、18歳人口が減少する中、本学においても大学間競争に打ち勝つための特色ある大学づくりを目指し、中期計画に基づく学部・学科の改編や教育・研究環境の整備・更新等に取り組んでいく。

資産は、前年度比 1,294,068,566 円増の 12,522,702,851 円、負債合計は、長期繰延補助金、未払金の増加により、前年度比 1,484,754,746 円増の 2,070,918,916 円、純資産合計は、利益剰余金等の減により、前年度比 190,686,180 円減の 10,451,783,935 円である。

経常費用は、所有する建物の増により、前年度比 106,854,989 円増の 3,435,479,681 円、経常収益は、運営費交付金収益の減により、前年度比 143,429,896 円減の 3,415,843,273 円、当期総損失は、会計基準の改訂（資産見返負債の処理が廃止）の影響により 19,636,408 円となった。期末の利益剰余金（当期総損失を含む。）は、5,531,357,449 円である。

本法人の設立団体である都留市の定めた第2期中期目標における「1 教員養成系大学としてのブランドの強化」、「2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「3 「教育首都つる」推進に向けた地域貢献」、「4 柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現に向け、今後より一層厳しさが予想される中、魅力あふれる大学づくりに取り組むため、フレキシブルな経営が行えるよう徹底的な経常費用の節減に努め、健全かつ効率的な大学運営を図っていく。

業務については、第3期中期目標の期間は令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間となっており、同期間を計画期間とする第3期中期計画を策定するとともに、毎年、年度計画を作成している。令和6年度はその4年目となっており、現時点における中期目標期間の終了時（令和8年度末）における業務の実績見込みについて精査したところ、「全体評価（総合的な評定）」は「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内となった。「最小単位別評価」の評価項目のうち、「3点以上の評点が占める割合」は「86.1%」ではあるが、「中期目標を十分達成」との見込みとした。

7つの大項目のうち4項目については、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内となる見込みであり、その他の1項目は「s評価」の「中期目標を十二分に達成」、もう1つの項目は「b評価」の「中期目標を概ね達成」と見込んだ。最終的に中期目標を達成するため、中期計画に記載する各計画をクリアするため、特に達成度の低い項目については、対処すべき課題を明確にするとともにその解決に取り組み、第3期中期目標に基本目標として掲げられている「1.教員養成系大学としてのブランドの強化、2.地域を創りグローバル化を支える人材の育成、3.『教育首都つる』推進に向けた地域貢献、4.柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現を目指し、着実に各業務を実施していきます。

V 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期目標を十分達成」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評定の平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値が、「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.6」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「3点以上の評点が占める割合」について90%は超えていないものの、評定は「A評価」とし、「中期目標を十分達成」となる見込みである。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」の4項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.5以上で、「3点以上の評点が占める割合」については、88.6%、100%、66.7%、100%で評定を「a評価」とし、「中期目標を十分達成」となる見込みとした。次に「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」の1項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は4.5で、「3点以上の評点が占める割合」は100%で評定を「s評価」とし、「中期目標を十二分に達成」との見込みとした。

次に、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.4以下で、「3点以上の評点が占める割合」が69.2%、80.0%で評定を「b評価」とし、「中期目標を概ね達成」となる見込みとした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.6%」であるが、「中期目標を十分達成」とした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「中期目標を概ね達成」とした。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.2%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

s 「中期目標を十二分に達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり「s評価」の判断の目安である「4.3以上」となっている。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」も100%であることから、「中期目標を十二分に達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、「s評価」の判断の目安である「4.3以上」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十二分に達成」とした。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」も 100%であることから、「中期目標を十分達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

④「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」も「69.2%」であるが、「中期目標を概ね達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるが、「中期目標を概ね達成」とした。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるので、「中期目標はやや未達成」とした。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

⑤「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は 66.7%であるが、「中期目標を十分達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるが、「中期目標を概ね達成」とした。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「中期目標はやや未達成」とした。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十二分に達成」とした。

⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期目標を十分達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期目標を十分達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期目標を概ね達成」とした。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期目標を十分達成」とした。

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期目標を概ね達成」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり b 評価の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるが、「中期目標を概ね達成」となる見込みである。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「75.0%」であるため、「中期目標を十分達成」とした。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「50.0%」であるため、「中期目標はやや未達成」とした。
3. 「コンプライアンス強化等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期目標を概ね達成」とした。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期目標を概ね達成」とした。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ 学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。【17】
- ・ 教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。【20】
- ・ 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【28】
- ・ 「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。【41】

- ・ 学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。【数値目標】【43】
- ② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」 なし
- ③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 なし
- ④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム（業績評価・改善システム）を構築する。【75】
 - ・ 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。【77】
 - ・ 教員の人事評価については、評価システムを構築し、給与等への反映などインセンティブに活用する。また、大学固有職員は、市職員の評価システムを参酌するなかで試行運用し、昇任昇給等に反映する。【82】
 - ・ 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】 【84】
- ⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・ 科学研究費補助金への採択率の増加に努める。【数値目標】【88】
 - ・ 授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。【数値目標】【92】
- ⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」 なし
- ⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・ 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。【99】
 - ・ 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。【再掲】【101】
 - ・ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。【102】
 - ・ 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【105】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の評価（令和2年度）を受けた際の提言等に対して改善を図り、令和6年7月に報告書を提出した結果、「改善が求められる」とされたものの、再度報告が必要となる事項はなかった。（P105～P107に記載）

(5) 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務(中間見込み評価)に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	最小単位 別評価の 対象項目 数(中期計 画項目数) ① ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別 評価の評点 平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							3点以上 の評点が 占める割 合 ⑬	大項目別 評 価 (評定) ⑮	大項目 のウエ イト ⑯	備 考
		5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計					
		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	45	5	19	15	4	1	44	3.5	11.4	43.2	34.1	9.1	2.3	100.0	88.6	a	0.2	【再掲】(【19】と同じ)	
1 教育に関する目標を達成するための措置	20	2	10	6	2	0	20	3.6	10.0	50.0	30.0	10.0	0.0	100.0	90.0				
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	1	1	4	1	0	7	3.3	14.3	14.3	57.1	14.3	0.0	100.0	85.7				
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	17	2	8	5	1	1	17	3.5	11.8	47.1	29.4	5.9	5.9	100.0	88.2				
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	4	2	1	0	0	7	4.5	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0	s	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	0	0	3	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4	1	2	1	0	0	4	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	22	5	8	9	0	0	22	3.8	22.7	36.4	40.9	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.15		
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	2	5	6	0	0	13	3.7	15.4	38.5	46.2	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 国際化に関する目標を達成するための措置	9	3	3	3	0	0	9	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13	1	1	7	4	0	13	3.0	7.7	7.7	53.8	30.8	0.0	100.0	69.2	b	0.15		
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	5	0	1	2	2	0	5	2.8	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0				
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	5	0	0	3	2	0	5	2.6	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	100.0	60.0				
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	1	0	2	0	0	3	3.7	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	2	0	2	1	1	6	3.5	33.3	0.0	33.3	16.7	16.7	100.0	66.7	a	0.15		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	3	1	0	1	0	1	3	3.0	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	100.0	66.7				
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	2	0	0	1	1	0	2	2.5	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	0	0	1	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	1	2	0	0	3	3.5	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	16	1	2	9	3	0	15	3.1	6.7	13.3	60.0	20.0	0.0	100.0	80.0	b	0.10	【再掲】(【99】と同じ)	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	4	1	1	1	1	0	4	3.5	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	5	0	0	2	2	0	4	2.5	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0				
3 コンプライアンス強化等に関する目標を達成するための措置	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	3	0	0	3	0	0	3	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	112	18	33	45	12	2	110	3.5	16.4	30.0	40.9	10.9	1.8	100.0	87.3				

全体評価(総合的な評定)								3.6	23.9	24.0	38.2	10.9	3.0	100.0	86.1	A	1.00	
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	------------	------	------	------	------	-----	-------	-------------	----------	------	--

注: 大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注: 小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。

VI 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中項目	1 教育に関する目標

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ア 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 イ 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 ウ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー※の理念に沿った到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 エ 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。 【1】	3	教務委員会主導により新カリキュラムの変更点をまとめ、学科別ガイダンスの精度向上を図っているほか、事務局が実施するガイダンスで、教務上の基本的な事項に関する説明を行い、学生のスムーズな授業準備を実現することができている。オフィスアワーの時間はシラバスに明記され、学生が教員と相談しやすい環境を整えることができている。また、アクティブラーニング科目の増加については、教養科目及び副専攻プログラム内の科目において設置され、計画通り開講されている。	オリエンテーションの充実により学生は学習課程をよく理解し、大学での学びにスムーズに移行できるようになり、オフィスアワーの充実により、困っている学生は教員を頼ることができるようになった。また、アクティブラーニング科目の増加により、学生は自ら疑問を持ち探究する機会を教養科目内でももつことができるようになった。

学術情報リテラシー教育※1 及びデジタルシ ンシップ教育を推進する。 【数値目標】【2】	4	学生の学術情報リテラシーを高めるため、情報が集約される大学図書館において、図書館の使い方や学術情報の探索方法などのガイダンスを開催している。初年次には基礎的な内容を、卒論期にはより専門的な内容を受講させることを目指している。 カリキュラム改定に伴い、「アカデミックスキルズ」および「デジタルシティズンシップ研究」科目を教養科目として設置・開講し、学術情報リテラシー教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進している。	長所：学生は入学して早い時期に基礎的な内容を習得することで、それ以降の大学での学びをスムーズに進めることができる。また、2 年次以降、ゼミ所属後は自分の研究分野や興味に沿った調査法を学ぶことで卒業研究をより深めることができる。 問題点：ガイダンスの内容を習得し活用できたかどうかは、受講生や指導教員の所感によるため、成果を客観的に表すのが難しい。 学術情報リテラシー教育及びデジタルシティズンシップ教育を 1 年次科目として開設することにより、大学での学びの基礎とすることができている。
教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラムを見直し、改善する。 【3】	4	全学的な 3 ポリシーの見直しとカリキュラム改定を行い、教育と学びの質の向上を図った。また、教育の質を一定に保つため、教育目的・目標を含めたシラバス作成ガイドラインを制定し、運用を始めている。	3 ポリシーの見直しとカリキュラム改定により、単位の実質化が進むとともに、教育の質を一定に保つための仕組み作りが進んだ。
学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。 【4】	3	入学時、在籍時、卒業時など機会をとらえて計画的に調査を実施しデータを経年収集している。また、令和 7 年度からは、文科省の全国学生調査が開始され、それに合わせて調査分析も行っている。教育的効果の確認や授業内容の質の向上などを目的としたデータ提供依頼に対応できるよう、経年的データの確立を図る。	入学動機等調査や入試出願アンケートは、受験生獲得に必要なデータとして有効活用できる。また、満足度調査は、本学での学びにどの程度満足しているか学生ニーズの把握に向け、継続的に収集する必要がある。 GPS-Academic アセスメントテストは、2024 年度の新カリキュラム開始以降実施しており、学習成果が可視化できる仕組みを検討する。
入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。 【5】	4	入学者選抜方法については、志願者数や入試動向なども踏まえ、継続的に点検・見直しを実施している。	入学者選抜方法を見直す際には、入試動向に関する分析や他大学の入学者選抜方法なども参考にして、志願者を確保できるよう慎重に検討を進める。

入学志願者数 5,000 名以上を確保する。【数値目標】【6】		入学者選抜方法については常に点検を行い、変更点についてはホームページや大学案内で周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等で受験生や高校教員に説明を行っている。	入学者選抜における変更等は、2 年程度前に予告・公表することとされている。そのため入学者選抜方法の変更点は、可能な限り早めに周知する必要がある。
カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築（改定）し、令和 6（2024）年度に開講する。また、カリキュラムの再構築（改定）に合わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備 する。【7】	4	本学の魅力ある学びや施設について、高校訪問・出前講座・大学説明会等で積極的に PR を行い、受験生や高校教員への情報発信を強化しており、入学志願者 5,000 名を確保する。	入学した学生の半数以上が、高校教員による紹介との調査結果から、高校へのアプローチや高校との関係強化は重要である。IR 室と連携して、効果的な高校訪問を検証し、志願者確保へつなげる。
学生の授業外学習での主体的な学習時間を確保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をするために、年間履修単位数を削減する。【8】	3	R5 年度実施済（完了）	卒業必要単位数を見直したことにより単位の実質化が進み、コースツリー及び科目ナンバリングにより、4 年間の学びの流れと各科目の位置づけが学生に明確に示された。
「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育（ESD※5）の充実を図る。【数値目標】【9】	5	学生の「学び続ける力」を培うため、基礎的な図書館ガイダンスにとどまらず、知識を深める機会を提供するため、契約しているデータベースの会社から講師を招聘し、新聞、雑誌検索のほか、就活のための情報検索法などについて、より専門的な内容の講習会を実施している。	年間履修単位数を削減したカリキュラムにより単位の実質化が進んだ。 長所：学生は、自分の研究分野や興味に沿った調査法を知ることで、学びを深めることができる。 問題点：発展的内容の講習を提示することで、学びたい学生のニーズには応えることができるが、希望しない学生に対するアプローチが課題である。引き続き、より多くの学生が自ら「学び続けたい」と思う環境の構築を目指したい。

シラバスの内容を点検する機関と PDCA サイクルを検証する機関を設置し、実効性を持たせる。【10】 学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるために GPA※6 を活用する。また、GPA を履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。 【11】 初年次教育の充実を図る。 【数値目標】【12】	3 各学部学科を点検機関とし、ガイドラインを用いたセルフチェックを行ったほか、学長補佐（教務部門統括）を中心に、専任教員によりシラバスの内容を点検し、ガイドラインに沿っていないシラバスについては、修正を依頼した。また、PDCA サイクルを検証する機関としては、都留文科大学自己点検・評価実行委員会が行うこととしている。 4 2024 年度入学生からは、教職副免・資格科目を履修する場合は一定以上の GPA がなければ履修できないカリキュラムとした。また、学生はいつでもポータルサイトで GPA を確認し、学修の成果を確認できるようになっている。成績不振者の指導については、教務委員会や教務相談室（旧学生サポート室）において、GPA を基にサポートや履修指導に活用している。 4 入学して早い時期に、初年次教育として大学での学びの基礎知識を習得することを目指し、大学図書館を活用し情報リテラシーを高めるためのツアーやガイダンスを実施している。コロナ感染拡大防止のため動画での紹介にとどめていた新入生向け図書館案内について、令和 5 年度より、先輩から話を聞くことで大学での学びや図書館への関心をより高めることを目指し、入学式後早い時期に図書館サークル学生による図書館ツアーを開催している。 1 年次の教養科目に、「アカデミック・スキルズ」を、地域社会学科は 1 年次の専門科目に「アカデミック・スキル入門」を設置し、初年次教育を図っている。	シラバスについて、全科目においてセルフチェックを行い、教職科目・資格科目については専任教員によるシラバスチェックを行えるようになったが、今後、全科目を専任教員がチェックする仕組みを構築することが課題となっている。 要支援学生を未然に把握する指標の一つとして GPA が認知されるようになり、学生サポートの充実につながっている。 長所：入学して早い時期に基礎的な内容を習得することで、それ以降の大学での学びをスムーズに進めることができる。 問題点：ガイダンスの内容を習得し活用できたかどうかは、受講生や指導教員の所感によるため、成果を客観的に表すのが難しい。又、基礎的な内容のみで満足するのではなく、専門的内容のガイダンスへとつなげたい。学生の様子は年代により変化していくため、新入生に合った説明方法を毎年検討する必要がある。 カリキュラムツリーにより学びの流れが可視化され、初年次教育を意図的に行うことができている。
---	---	--

大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【13】	4 学生に基礎的情報技術や情報処理能力を習得させるため、講座を開催している。 情報活用講座は4月の授業開始前に3回、Word講座、Excel講座、PowerPoint講座は各2回開催し、参加学生の増加を図っている。 (参加者数 R3:76人、R4:71人、R5:110人、R6:220人) 1年次の教養科目の科目群に、「デジタルシティズンシップ入門」等、6科目を設置し、情報処理能力を習得させる基盤を整えた。	今後も講座を開催して参加者数の増加に努め、学生に基礎的情報技術や情報処理能力の習得を目指す。 「デジタルシティズンシップ研究」科目の受講にとどまらず、山梨県DX人材育成エコシステム創出事業への参加もみられ、学生の情報技術の向上につながった。
質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。 【14】	4 質保証を促進し、成績評価を厳格化するための評価システムとして「成績評価ガイドライン」を策定し成績評価を行っている。	成績評価ガイドラインができたことで、教育の質と信頼性の保証および向上につながっている。
語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成するカリキュラムを開発する。 【15】	3 1年次に履修する4科目8単位の各言語の基礎科目で「聞く、話す、読む、書く」の4技能を育成するカリキュラムに改定したため完了している。	4技能を育成するカリキュラムにより、さらに実践的な語学力を身につけることができるようになった。
留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。 【16】	5 語学研修、交換留学、協定校派遣留学とも、新規協定校を開拓し、プログラムの充実を図っている。 また、本学独自の奨学金（グローバル教育奨学金）を、より多くの学生が享受できる内容に見直した。	協定校の拡大を図り選択肢を増やすことで、より多くの学生に留学の機会を提供することができている。
学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。 【17】	2 令和3年度から卒業生・修了生を対象とした授業に関するアンケートを実施しているが、回答率が低い状況である。回答率が低いとデータの偏りが出るため、回答率が上がるようにアンケート内容を検討したうえで実施しているが大きな改善には至らず、引き続き検討が必要である。	卒業後のアンケートであるため、回答率が低くなってしまう。アンケート結果の偏りを防ぐためにも回答率の向上を図る。また、アンケート対象者についても検討する必要がある。

教職課程の各科目（特に、「教職実践演習」）の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの整備改善を推進する。 【18】	3	教職ポートフォリオの整備として、新システム導入時には学生のデータがスムーズに移行できるよう、マニュアルを作成し対応した。 移行後は、学生と教員双方が教職課程の各科目の履修状況を把握できたとともに、学生への教職指導に役立てることができた。 教職実践演習と関連付けた「教職ポートフォリオ運用規則」を制定し、学生に周知することで学生の利用が定着している。 ポートフォリオの整備改善については、随時見直しを行っている。	教職ポートフォリオの整備については概ね改善できたが、利用率の具体的な数字の可視化が必要となる。
大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】【19】	4	本学に合ったデータベースを充実させることで、学びの多様化に、柔軟に対応することを目指す。	長所：データベースには電子化による検索性の向上やアクセス場所を問わないなどの利点がある。 問題点：ネットワークや対応機器によるエラーなどが生じる場合がある。高額な場合が多く、導入・見直し時には慎重な議論が必要となる。
教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。 【20】	2	教育フィールド研究は、学内で理論を学び、学校現場で実践することで、理論と実践を往還することができている。また、学校現場教員との研究会等による情報交換を設けることで、現代的課題を学び、カリキュラム改善に繋げる情報を蓄積できている。	学部学生は受講できているが、大学院生の受講が定着していない。

※1 学術情報リテラシー教育：学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育

※2 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成方針

※3 ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する方針

※4 シラバス：各授業科目の詳細な授業計画

※5 持続的発展教育（E S D）：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称

※6 G P A制度：授業科目ごとの成績評価に対して、G P（グレードポイント）を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中項目	2 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 教育の実施体制等に関する目標 (1) 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 (2) 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 (3) 教育の質の改善に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 教育の実施体制等に関する目標 (1) 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。【21】 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置に努める。教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。【22】 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【23】	3 3 3	毎年、教員配置計画に基づき教員の公募・選考を実施しており、引き続き計画的に採用を行っていく。 毎年、教員配置計画に基づき教員の公募・選考を実施しており、引き続き計画的に採用を行っていく。 専任教員の体制や、大学運営上の業務の有無等を勘案しながら、非常勤講師、特任教員の採用及び任期更新を行ってきた。配置計画に基づいた採用や任用更新の仕組みは確立できており、適切に任用更新できる見込みである。	選考開始が夏頃になるため、採用内定が下半期に偏ってしまう。 選考開始が夏頃になるため、採用内定が下半期に偏ってしまう。 特定の業務に必要とされる人材を期限付きで雇用できるため、経営面での利点があるが、一方で期限付きの雇用のため、雇用の安定の観点でみると課題となってしまう。

(2) 教育環境の整備に関する目標 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。 【24】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。 【数値目標】【25】 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】【再掲】【26】		4 THMC、つるフィールド・ミュージアムの建設が完了し、令和7年度より、1号館の改修工事に着手するなどおむね順調に進捗している。 5 THMC やつるフィールド・ミュージアムなど大学施設が増えるに伴い学内にコモンズが増加した。1号館にも整備予定で、学生のニーズに応えられるように運用していく。 4 本学に合ったデータベースを充実させることで、学びの多様化に、柔軟に対応することを目指す。	部材の高騰や、ランニングコストの増加など懸案事項は数多いが、教育の質の向上に資する施設、地域に開かれた大学となるため有効活用していく。 コモンズを整備しているが、利用時間の周知などの運用について検討する必要があると感じている。 長所：データベースには電子化による検索性の向上やアクセス場所を問わないなどの利点がある。 問題点：ネットワークや対応機器によるエラーなどが生じる場合がある。高額な場合が多く、導入・見直し時には慎重な議論が必要となる。
(3) 教育の質の改善に関する目標 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】【27】 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。 【数値目標】【28】	3 2	教育の質の向上のため、継続してFD研修会を開催してきた。これまでの受講率の推移から一層の周知や受講の依頼を進めていく。 教育の質の向上のため、毎年目標設定と自己評価を実施してきた、引き続き評価を促していく。 授業評価アンケートについては、毎年前期後期の2回実施してきた。数値目標に届かない結果が続いており、アンケートのリマインドの周知などの改善を進めていくが、どこまで改善できるかが不透明である。 授業評価アンケートについては、毎年前期後期の2回実施してきた。数値目標に届かない結果が続いており、アンケートのリマインドの周知などの改善を進めていくが、どこまで改善できるかが不透明である。	受講率が低い傾向にあるため、引き続き周知をしていく必要がある。 教育の質の向上のため、引き続き自己評価を実施する。 授業評価アンケートについては、質保証の観点からも継続して実施していく必要がある。授業内での実施や学生への回答依頼も行っているが、実施率が低いため、引き続き周知していく必要がある。 授業評価アンケートについては、質保証の観点からも継続して実施していく必要がある。授業内での実施や学生への回答依頼も行っているが、実施率が低いため、引き続き周知していく必要がある。

※7 ラーニング・コモンズ：図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場（総合的な自主学習のための環境）。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中項目	3 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 教育の実施体制等に関する目標 (1) 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 (2) 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ、同窓生や市内・県内を始めとした全国の事業者との協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 (3) 学生の経済的支援に関する目標 国の高等教育の修学支援制度の制定等、奨学金や授業料減免の諸制度が大きく変ったことも踏まえた、大学独自の学生支援制度を推進する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 学生への支援に関する目標 (1) 学生の学習支援に関する目標 新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。 【29】 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。 【30】	4 4	ストレスチェック開始時から、受検率は高水準を保っている。新入生の95%以上にスクリーニングを実施しており、大学生活の不適応予防について一定の効果を上げることができている。 ハラスメントを未然に防ぐため、総務課主催による教職員向けの研修会、人権委員会主催による全学生、教職員を対象とした講演会を開催した。また、相談員がハラスメント相談を受けた際は、人権委員会へ引き継ぐとともに、情報を共有し継続して適切な支援が行えるよう連携して対応することにより、問題解決に導いた。	近年、メンタル不調の背景としてストレスだけでなく、発達障害特性に近似した個別特性が影響しているケースが増えていることが挙げられ、多様な背景を持つ学生への対応（スクリーニング）の幅を広げ、予防的な対応を行うことが必要となってきた。 ハラスメント相談員、人権委員会が連携して対応することにより、心理的解決、継続した学生支援に繋げている。ハラスメントの種類や傾向が様々であるため、引き続き広報、研修を行い、ハラスメントの防止等について全学的に取り組んでいく必要がある。

三者協議（学生、教員、職員）、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。	3	三者協議会を通じた継続的な協議により、学生の意見・要望を汲み取り、教育や大学生活における学内環境の改善に向けた検討を進めているが、予算要求などの即時対応が困難な要望が多く、改善に至らない事項がある。	学生より即時対応が難しい予算を要する要望が多く挙がっているため、対応の必要性を検討し、長期的に順次改善を図る必要がある。
【数値目標】【31】			
ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。	4	ラーニングコモンズを整備し周知し、学生の支援体制を整えたことで、使用率は午前、午後、夕方とも5割以上となっている。	ラーニングコモンズが整備されたことで、学生は学びが身近になり、学習環境が向上した。
【32】			
(2) 学生の就職に関する目標			
就職率（就職者数（進学者を含む。）÷就職希望者数×100）を令和8年度末まで97%以上を維持する。	4	正課科目の「キャリア形成」授業と正課外の各種講座と併せて、低学年のうちから就職や進路に対する意識付けを図ることにより、学生のキャリア形成意識の向上につながっている。また、企業、教員、公務員に分かれたキャリア相談員によるきめ細かな支援により、継続して97%以上の就職率を維持することができている。	1、2年生向けオリエンテーション・ガイダンス・キャリアカウンセリング、新入生座談会等低学年向けの講座等を定期的の実施し、低学年のうちから計画的に将来に向けた準備ができるよう継続して支援を行っている。また、就活生へは、履歴書等の添削、面接対策、説明会等、時期に合わせた支援を行っている。なお、卒業年次にシステムへの入力による進路決定の報告を促しているものの報告者が少なく、個別連絡などによる進路の把握に時間がかかるため、未内定者の把握や支援が遅れる場合がある。
【数値目標】【33】			
教員就職者数（臨時的任用を含む。）を令和8年度末までに190名以上を目指す。	4	多様化する採用試験の情報を自治体ごとに収集・活用し、学生の志望に合わせたキャリア支援の展開により、令和6年度には中期計画の目標値である教員就職者数190名を達成した。	教育実習前の学生が3年生受験に臨む不安感や、学校教育学科以外の学生が教育現場で学べる正課科目が3年生からの履修となっており、教職への熱意の継続や進路選択の不安を抱えている現状に対して個別面談等できめ細かな支援をしているが、全学的に取り組むべき内容と思われるため、教職担当と随時情報交換を行っている。
【数値目標】【34】			

教職 10 年程度までの初期キャリア段階の卒業生を中心に、教職支援交流会（巡回指導）の充実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談会を行う。 【35】	4	毎年、特任教員による巡回指導を計画的に実施し、近隣県を含め ICT も活用して実施している。	卒業生支援はセンター教員が推進し行うことで、地域の卒業生同志が自由に意見交換できる場を、年間を通して確保でき、継続的に実施できている。
本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。 【36】	4	同窓会支部との連携強化により、教員採用試験に向けた様々な支援が展開できている。また、現職の若手キャリアサポーターとの懇話会の実施や、個別の OB・OG 訪問の実施など、同窓会や後援会と連携したキャリア支援体制の強化が図られている。 後援会と連携を図り、教員採用試験対策、公務員採用試験対策、企業採用試験対策を実施している。内定者、合格者による体験報告会を開催し、実際の筆記試験や面接試験の様子を報告するなど、OB・OG が後輩の就職支援に関することで後援会の輪を広げ、組織強化に繋がっている。	同窓会支部やキャリアサポーターとの繋がりを持つことにより、採用試験への支援や、教員として教職現場で働くイメージを明確にし、不安を払拭することができる。また、卒業後は、同窓生の一員として在学生へ支援していただく環を作り繋げていく。 後援会から補助を受け講座や模擬試験、検定等を実施しているため、無料や低価格で受講、受検できる。講座についてはオンデマンド配信を中心としており、自分のペースで勉強できるため受講者も多く好評である。
インターンシップの支援を行い、令和 8 年度末までに参加学生数延べ 60 名以上を目指す。 【数値目標】【37】	5	新たなインターンシップ受け入れ企業の確保や幅広い業界・職種のインターンシップ情報の周知により、中期計画の目標値を大きく超える参加者数となっている。インターンシップガイダンスや講座等の支援により、さらなる参加学生の増加が見込まれる。	インターンシップへの参加により、業界・企業・職種理解や自己分析を深めることができ、自分の今後のキャリアを考える良い機会となっている。

民間企業への就職支援の充実を図る。 【38】	4	毎月（夏季・春季休業期間を除く）10～20 日程度、昼休みを活用しキャリアカフェを開催している。友人と一緒に参加できるのも魅力の 1 つであり、進路についての不安や迷いを相談員に気軽に話せる機会となり、企業就職に向けた意識強化につながっている。企業との情報交換を密に行い、採用意欲の高い企業による学内個別企業説明会や OB・OG の企業説明会等には年間延べ 200 名を超える学生が参加している。	キャリア支援センターを利用するにあたって、まずはキャリアカフェを利用し、今やるべきことを整理したり、進路について考えたりする良い機会となっている。その後、自身の志望に合わせて講座に参加し、個別面談で相談するなど、就職活動への準備に繋がっている。企業との情報交換をすることにより、特に未内定者などに対しては一人ひとりに合わせて定期的に企業紹介などの機会を設けることができているが、学生が希望する業界、職種、勤務地等が様々なためマッチングが困難である。
都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る。 【39】	3	都留市経営者連絡協議会、都留市と連携、情報共有し、学生が市内企業について理解し、魅力や働き甲斐を知ることができるよう、説明会やインターンシップの機会を設け、マッチングを推進しているが、市内企業が就職先として認知度が低いことから就職するまでに至っていない。	学生の市内企業に対する認知度を上げるために、継続して市内企業や関係機関と連携し、学内説明会等を開催することによって、魅力を発信できる場を設ける。
(3) 学生の経済的支援に関する目標 「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業料等減免制度の利用促進を図る。 【40】 「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。 【41】	3	令和 2 年度から始まった高等教育の修学支援新制度に関し、ポータルサイトやホームページを活用し、定期的な周知に努めた結果、毎年 400 名前後の学生が本制度を利用し、制度認知の定着と利用促進につながった。	支援の拡充など制度内容の変更が続いているため、支援の対象となる学生に制度の存在が行き届くように、引き続き周知を行い、制度利用の勧奨に努める。
	2	高等教育の修学支援新制度を利用できない、高校卒業後一定期間過ぎて大学に入学した学生や外国人留学生、大学院生に対する経済的支援として、大学独自の授業料免除制度を継続して実施している。修学支援新制度の支援拡大を受け、独自制度の支援内容について検討を進めている。	高等教育の修学支援新制度の支援内容のほか、外国人留学生の入学料の金額設定や日本学生支援機構の大学院生を対象とした授業料後払い制度の開始を踏まえ、社会情勢を鑑みた本学独自の授業料免除制度の見直しを検討する必要がある。

独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。 【42】	4	成績優秀者奨学金について、学生がより学修に取り組み全学的な学力向上に繋がるよう、受給要件及び選考方法等を見直し、新たな制度として令和8年度から運用を開始することとなった。	本学独自の各奨学金制度の目的に照らし、有効的な奨学金の支給に努める。
学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。 【数値目標】【43】	1	第3期中期計画期間における現在までの4年間で目標の採択件数3件を達成できた年度は、令和4年度の1回となっており、現状厳しい状況となっている。	本制度の趣旨にある学生ならではの優れた企画を採択していくためには、学生の企画立案から実施までの十分な準備期間を設ける必要があると考えるため、これまで単年度で行っていた募集から採択までのスケジュールを、準備年度と実施年度に分けることを視野に検討を行う。
課外活動支援を充実する。 【44】	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため課外活動の自粛を余儀なくされ、一時的に学生自治会及びその傘下にある団体の弱体化がみられたが、学生との定期的な打ち合わせを繰り返し、各団体の活動へのアドバイスや資金的なサポートにより、コロナ禍前の活気を取り戻し、学生の課外活動の活性化に繋げた。	各団体の自立した運営体制の確立と活動の活性化を図るため、各団体との関りを維持し、継続的な支援を行う。
学生の健全な食生活を支援する。 【45】	3	学生の食生活を支援する100円朝食は、令和4年度より継続実施しており、学生の生活リズムと食生活の改善につながっている。 保健センターによる食生活指導を継続的に行うことで、学生の健康に対する意識改善につなげた。	100円朝食については、利用者の需要が高まっているため、年間提供数の充実について検討する。また、本学では一人暮らしをする学生が多く在籍するため、栄養バランスの乱れから体調不良にならないよう、保健センターによる食生活の指導を継続的に行い、学生の健康の維持と促進を支援する。

大項目	第2 研究に関する目標
中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	第2 研究に関する目標 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究、地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある専門的かつ実践的な研究を推進し、その水準・成果を客観的に検証する。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究に関する目標 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 機関リポジトリ※8 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値目標】 【46】 出版助成制度の活用を促進する中で、研究成果の水準の向上を図る。 【数値目標】【47】	5 5	機関リポジトリは、大学にて生産された研究成果物の収集および公開を担っている。リポジトリを充実させることで本学の研究力の対外発信を目指す。 出版助成制度については、各教員の研究の進捗状況により、年度により件数にばらつきがあるものの、制度は活用されている。 教員の出版数の向上は、本学の研究を推進する意味で重要であるため、目標数値については出版助成金制度の利用に限らず、教員が自身の業績として挙げている著書数も含めている。 コロナの収束を受けて研究活動が本格的に再開され、今後の研究成果が期待できる状況となっている。	長所：大学の研究成果を公表することで、日本の学術情報の発展に資するだけでなく、本学の評価にもつながる。 問題点：今後大学における学術情報のオープンアクセス化や研究データ管理が必須となるため、本学での対応及びそのオペレーションを行う人材の育成について検討する必要がある。 刊行物の公表は、本学を広く PR するためにも効果的であり、本学教員の研究成果を広く社会に還元できるものである。 一方で、本来、出版とは数年の研究計画をかけて行うものであり、そのタイミングに合わなければ、助成対象を拡大するなどの方策を尽くしたとしても数値の向上が計れないという問題点もある。

学術研究費等補助金（若手教員研究促進交付金・重点領域研究費交付金・大学院共同研究費交付金・特別教育研究費交付金）対象研究を公開する。 【数値目標】【48】	5	本学で行われた研究活動による研究成果を広く社会に還元するためにホームページ上で公開をしてきた。引き続き公開していく。	研究成果を公開することで、他の研究者や一般の人々が研究内容を理解し、新たな研究や応用につながる可能性を広げることができる。
--	---	--	---

※8 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫

大項目	第2 研究に関する目標
中項目	2 研究実施体制等に関する目標

中期目標	第2 研究に関する目標 2 研究実施体制等に関する目標 (1) 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、教員の適切な配置を行う。 (2) 研究の質の維持・向上に関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用、インセンティブの見直し等による、外部資金の獲得を推進する。 (3) 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究実施体制等に関する目標 (1) 研究者等の配置に関する目標 地域交流研究センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【49】	3	令和7年4月に整備した「つるフィールド・ミュージアム」を拠点に、地域交流研究センターの各部門に配置した専任教員や特任教員の知見を活かした公開講座などの実施を通して、地域貢献事業を推進している。 教育研究プロジェクト事業に関しては、既存のプロジェクトは計画どおり推進し、新規プロジェクトについても教員の募集を続ける。	教育研究プロジェクトは、学生や関係分野の教員の協力を得ながら、計画どおり実施している。
(2) 研究の質の維持・向上に関する目標 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【数値目標】【50】	5	教員の継続的な学術研究を支援することを目的として、年度始めに教授会等で学術研究費等交付金の活用を促している。また、学術研究費（基礎的研究費）を交付することにより、教員が日常的に教育研究活動を行える環境を整えている。	基礎的な研究活動が安定的に行われることにより、教育活動への還元が期待できる。

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標
中項目	1 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	第3 地域貢献及び国際化に関する目標研究に関する目標 1 社会との連携や社会貢献に関する目標 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 地域の学校教育及び生涯教育の充実と発展に資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に還元する。 とりわけ、地域交流研究センターを中心とする教育委員会・市内教育機関と連携した種々の取組、市内の高等教育機関との「大学コンソーシアムつる」の推進や、市内高等学校との連携、学生アシスタントティーチャー（SAT）を始めとした、地域の特色ある教育へ寄与する取組を通じて、地域の教育力の向上に貢献する。 (2)産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進める。 (3)「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する目標 都留市の推進する「生涯活躍のまち・つる」事業における大学連携の取組として、市や地域と連携し、市民や移住者への学びの場を提供するとともに、交流を通じた、多世代の経験や知識を活用する。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 地域貢献及び国際化に関する目標 1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。 【53】 地域の現職教員への指導等を実施する。 【54】	4 4	第3 期中期計画期間の当初は、新型コロナウイルス感染症の防止対策に留意する中で、各種公開講座を開催することができた。また、講座内容については、参加者アンケートを参考に、少しずつ内容や回数を調整しながら実施している。 山梨県総合教育センター主催の「山梨県中堅教員講座」については、本学教職支援センター協力のもと、計画どおり開催している。現職教員の意見を取り入れながら、現職教員および教員を目指す学生向けに、毎年異なる内容の講座を実施している。	国際交流・理数教育に関する講座の開講が少ないため、学内の他センターとの連携も検討しながら、地域貢献できる講座の開設へつなげていきたい。 本学で開催する現職教員向け講座については、定期的に開催しているが、参加者数が伸びておらず、周知方法等の見直しを検討している。

免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。 【55】	3	※「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）」において教員免許更新制が廃止されたため、本学免許状更新講習をR4.7に廃止 ※ 都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会については、市教育委員会から今後は市の指導主事が行うため大学には依頼しないことが通達された。 以上のことから、計画はR6年度までとなる。	
教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。 【数値目標】【56】	5	各教育研究部門の年間計画どおり、研究の成果品として冊子を発行し、市内の公共施設等へ配布するとともに、大学ホームページやSNSへ電子版を掲載するなど、幅広く情報発信を行っている。	地域の大学として、教育研究の成果について、SNSなども含めて広く積極的な情報発信を継続する。
地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】【57】	3	地域の文化振興及び教育学習への貢献の一環として、以前より一般利用者へ大学図書館を開放している。学外者は誰でも入館することができ、県内の在住在勤在学者であれば貸出も可能である。入館時に任意のアンケートに記入をお願いし、人数を集計している。令和2～3年のコロナ感染拡大対策のための入館制限時より、学外利用者数が減少している。学外者の参加を見込み学園祭イベントの企画や、市立図書館での周知ポスター掲示を実施したが、目標には至らなかった。引き続き、周知に努めたい。 THMC 供用開始以後、また、新型コロナウイルス感染症が5類への移行後は数字が大きく伸びている。使途や使用団体についても多岐に渡る。	長所：約40万冊の蔵書と館内約600席の学習席やパソコンなどの設備を一般の方々にも活用してもらうことで、地域の文化振興に貢献する。 問題点：コロナ感染による入館制限解除後も学外利用者数がコロナ以前の数に戻っていない。引き続き周知するとともに、コロナ後の一般利用者の大学図書館に対するニーズ変化の調査や、現在の集計方法（任意アンケート）の見直しを実施する。 つるフィールド・ミュージアムが供用開始により、さらに数字は伸びていく見込みであるが、使用料免除の規定に当てはまる団体も多く、さらなるルール作りを検討する。

行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 【58】	3	行政が設置・主催する審議会及び市民が対象となる講演会・セミナー等の講師として教員の派遣を行っている。派遣の延べ人数も増えており、派遣が定着してきていると考えられる。	各種委員や講師等への派遣を促進し、地域社会への貢献を図る。
市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 【59】	3	都留市と市内3大学等（県立産業技術短期大学校、健康科学大学、本学）で構成する「大学コンソーシアムつる」において、定期的に意見交換を行うとともに、相互に連携・協力して取り組んでいる。	3大学等における「単位認定」を検討したが、所管行政庁が文部科学省と厚生労働省で異なることもあり、実現は困難である。
市内小学校との連携協力により、教育フィールド研究における振り返り活動のプログラムを改善することで、現場教員に必要な力量を高める。 【60】	4	教育フィールド研究活動中に起こった課題について議論を深めたいという学生の意見から、教職講座での振り返りの視点を明確にするため、ケースカンファレンスを重視する形態に改善した。そのため、教職講座では現場の活動を大学に持ち帰って検討し、さらにその結果を学ぶ理論と実践の往還で学ぶ体制となっている。	「より良いSAT活動研究会」を令和5年度に立ち上げることで、学生が理論と実践の往還的な学びが現場でどのように活かされるのか研究会で検討できている。
都留市教育委員会が実施する都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業（英語特区）に協力し、大学として地域貢献につなげる。 【61】	4	附属小学校の教育課程特例校事業（英語特区）をはじめとする各種教育活動に対し、本学教員が協力・指導・支援を行っている。引き続き、都留文科大学附属小学校連絡協議会において大学と附属小の連携を密にし、双方の研究・教育の向上を図り、大学として地域貢献につなげる。	本学教員との連携、及び活動費交付金の活用により、他の公立小学校ではできない特色ある教育活動が行われている。令和9年度の都留文科大学附属小学校と谷村第一小学校が統合を見据え、連携のあり方や交付金について検討する必要がある。
市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。 【数値目標】【62】	3	学生ボランティア募集については、学内掲示やwebシステム、チラシ配布やボランティア関連のイベントで周知しており、毎年一定数の登録がある。また、市外からの学生ボランティアの申込みにも適宜対応し、各種事業へ学生ボランティア派遣を実施している。	毎年、年度後半の学生ボランティア登録数が停滞する傾向があるため、登録を促すような周知方法を検討する必要がある。
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。 【63】	4	毎年、山梨県が主催する南都留地区教育フォーラムに、本学教員を指導助言者として継続して派遣している。また、山梨県総合教育センターへの講師派遣についても協力している。	毎年、様々なテーマを設けてフォーラムが開催されているが、テーマに見合う研究を行う本学教員の日程調整が必要となる。

自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。 【64】 (3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策 市の重要施策として位置付けられた「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設を整備する。 【65】	3 4	市教育委員会と共同して、市内の全中学の2年生を本学に招いた体験授業や、市内小学校へ出向いて行う出前授業などを実施している。また、都留市の市民大学「シリウスカレッジ」についても、本学教員を講師として継続的に派遣するなど、共同してプロジェクトを実施している。 「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設として「つるフィールド・ミュージアム」建設が完了し、供用開始を迎える。今後はソフト事業を展開し、施設を有効活用していく。	自治体や文化団体との連携は円滑に行われており、引き続き共同事業や地域との交流を推進していく。 今後施設の利活用やソフト事業の創出を行い地域交流の拠点とし、教育の質の向上や大学の魅力都市、選ばれる大学につなげていく。
---	-------------------	---	---

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標
中項目	2 国際化に関する目標

中期目標	第3 地域貢献及び国際化に関する目標研究に関する目標 2 国際化に関する目標 (1) 教育における国際化に関する目標 都留の魅力を広く伝え、留学生の受け入れの推進、その他諸外国等との教育上の交流を促進する。また、オンライン教育等による、人的移動を伴わない、教育上の交流についても促進する。 (2) 研究における国際化に関する目標 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 国際化に関する目標 (1) 教育における国際化に関する具体的方策 オンライン留学プログラムを策定し、実施する。 【66】 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。 【数値目標】【67】 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。 【再掲】【68】 地域と連携し、留学生のための都留ならではのプログラムを実施する。 【69】	3 5 4 4	オンライン留学プログラムは、コロナ禍により渡航できない学生への対応策として策定したが、今後は経済事情により渡航できない学生から要望があった場合に実施することとしている。 交換留学、派遣留学、語学研修先いずれの拡大もできている。 語学研修、交換留学、協定校派遣留学とも、新規協定校を開拓し、プログラムの充実を図っている。 また、本学独自の奨学金（グローバル教育奨学金）を、より多くの学生が享受できる内容に見直した。【再掲】 留学生が、八朔祭り、お茶壺道中に参加することで、地域と連携した都留ならではのプログラムとして確立できている。	オンライン留学プログラムの希望者がいない。 協定校の拡大を図り選択肢を増やすことで、より多くの学生に留学の機会を提供することができている。 協定校の拡大を図り選択肢を増やすことで、より多くの学生に留学の機会を提供することができている。 留学生が地域の行事に参加することにより、地域の住人と留学生との交流の機会をもつことができる。

交換・指定校受入留学生数 16 名以上を目標とする。 【数値目標】【70】	5	交換留学先を拡大したことで、交換・指定校受入留学生 16 名以上を確保することができている。	交換・指定校受入留学生の増加により、学部学生と交流する機会が増えている。
外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを 32 名以上確保する。 【数値目標】【71】	5	全学的にチューターの募集をかけることで、32 名以上確保することができている。	多くの学生が外国人留学生と交流を持つことができ、お互いの語学の向上、異文化理解につながる。
(2) 研究における国際化にする具体的方策 国際交流センター内の体制づくり、業務体制改善を行う。【72】	4	これまで、国際交流センターが扱う全学的な留学プログラムと国際教育学科生のための留学プログラムを別々に扱っていたが、双方を合わせて国際交流センターが所管する体制とし、職員の業務分担を見直すことで業務改善を行うことができた。	受け入れ留学生のプログラムに関わらず、留学生同士が交流する機会が増えている。
国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に教育分野における国際協力を積極的に推進する。【73】	3	学術研究費交付金において、国際共同研究に関する研究領域を重点領域と位置付け、教員に対して周知、支援を行っている。今年度は、学術研究費等交付金（重点領域研究：国際共同研究領域）の申請が 1 件あり、承認された。 また日本学術振興会の二国間交流事業（インド（ISCCR）との共同研究）1 件、および JICA の草の根技術協力事業 1 件が採択された。	国際的な共同研究を通じて本学の研究力を高め、国際社会に貢献することが期待できる。 今後も学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行っていく。
協定大学との連携を促進させる。 【74】	3	協定大学担当者とメールやオンライン会議で定期的に連絡を取り、お互いの状況や要望等の意見交換を行っている。また必要に応じて協定大学を訪問し、意見交換を行い、信頼関係を築いている。	直接協定校を訪問し、顔を見て話しをすることにより、より信頼関係を深めることができる。

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中項目	1 業務運営の改善に関する目標

中期目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップの下、全学合意を図りつつ責任ある組織運営を行う。 (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 教育研究活動等の活性化を図るため、適正かつ公正な評価に基づく適切な人事システムを構築する。 (3) 内部監査機能の充実にに関する目標 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する具体的方策 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム（業績評価・改善システム）を構築する。 【75】 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【76】	2 3	令和5年度から事務局職員の人事評価を導入している。教員の人事評価については、評価システムの構築を行っているが、策定に時間が掛かると予想される。 令和5年度から設立団体へ職員を派遣し人事交流を行っており、職員の資質向上を推進している。設立団体への派遣の制度も確立しており、継続して派遣できる見込みである。	事務局職員については、人事評価制度を導入したが、教員の人事評価についても理解を得られるよう努める。 設立団体への継続的な派遣により、設立団体との関係づくりや職員の資質向上を進める必要がある。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する 具体的方策 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。 【77】 (3) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策 監査室による監査を計画的に実施する。(3～8 年度) 【数値目標】【78】 実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。 【79】	2 4 3	教員の人事評価については、評価システムの構築を行っているが、策定に時間が掛かること予想される。 監事監査及び内部監査を、計画的かつ確実に実施している。 監査に関する研修への参加や他大学の視察を通して、内部監査機能の充実を図っている。	教員の人事評価については理解を得られるよう努める。 業務監査に関しては、年度ごとにテーマを設定し集中的に調査を行うなど、工夫していきたい。 監査時の指摘事項に対する措置状況について、その実施状況をしっかり確認する。
---	----------------------------	---	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中項目	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 (1) 教職員の人事に関する目標 ア 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置に努める。 イ 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 ウ 職員の人事については、市や教員組織と連携しつつ、法人・大学運営に専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 (2) 教職員の給与等に関する目標 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。 (3) 教職員の健康安全管理に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、健康診断の受診やメンタルヘルスに関するサポート体制の整備等、保健管理機能を充実する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 (1) 教職員の人事に関する具体的方策 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【80】 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。 【81】 (2) 教職員の給与等に関する具体的方策 教員の人事評価については、評価システムを構築し、給与等への反映などインセンティブに活用する。また、大学固有職員は、市職員の評価システムを参酌するなかで試行運用し、昇任昇給等に反映する。【82】	3 3 2	人事評価、各課長の面接や内申書を踏まえ、職員の能力が十分発揮できるような人事配置を行っている。人事評価のサイクルを策定し、R7 年度以降、検証をしていく。 職員採用計画に基づき、採用試験を実施し、プロパー職員の採用を行っている。今後も社会人採用も行いながら、中長期的な人材確保ができると見込んでいる。 教員の人事評価については、評価システムの構築を行っている。事務局職員については、令和5 年度から人事評価を導入している。教員の人事評価システム構築までに時間を要する。	人事評価や各課長の面接により、個々の職員の能力を把握し、能力を生かせるような人事配置を行っているが、学内での人材育成には限界がある。 社会人枠採用を行い、職員の年齢平準化を行い、中長期的な人材確保を行っている。 教員の人事評価については理解を得られるよう努める。

(3) 教職員の健康安全に関する具体的方策 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 【83】 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 【数値目標】【84】	3 2	衛生委員会において、毎年取り組みについて検討し、実施している。また、衛生委員会の開催回数を増やしており、取り組み内容の学内へのフィードバックが継続できる見込みである。 学生の健康診断については、全体としては毎年 90%以上、1 年生のみだと 99%前後を保っており、高い受診率を維持している。保健指導についても、全学生への十分な指導を行うため、保健師を増員するなどの対応を行った。 教職員の健康診断については、教授会でのアナウンス、事前の希望調査を行うなど啓発活動を重点的に行い、年々受診率が増加してきている（R4 年度 74.0%、R5 年度 79.9%、R6 年度 83.1%）が、目標の達成には至っていない。	ストレスチェックや健康診断の受診率は向上しており取り組みの効果がでていると考えられる。 学生の健康診断については、保健指導において、健康な学生まで指導対象となっているため、より学生のニーズに合った効率的な方法を実施していく必要がある。 教職員の健康診断では、受診率をみると R6 年度は、これまでで一番高くなっており、これまでの対応の効果が表れている。一方で、個別の健診結果を見ると、有所見者が 150 名と健康に問題を抱える教職員が多いことが伺える。今後は、受診率だけでなく健康づくり、健康維持のための事業を実施するなど、継続して健康教育においても啓発していく必要がある。 また、R6 年度からは、通常の検診項目のほかに、大腸がん検診を追加し、内容の充実に努めている。
---	-------------------	--	---

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中項目	3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 A I ・ R P A等の導入、外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 事務等の効率化・合理化に関する目標 企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化させる。 【85】 施設の有効活用等を推進する。 【数値目標】【86】 大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント※9）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。 【87】	3 5 3	公立大学協会主催の研修や大学職員向けの研修に参加し、専門性を高めている。引き続き研修機会を増やすことが可能である。 THMC 供用開始以後、また、新型コロナウイルス感染症が5類への移行後は数字が大きく伸びている。使途や使用団体についても多岐に渡る。 公立大学協会主催の研修や外部団体の研修に参加し、資質向上を図っている。引き続き研修機会を増やすことが可能である。 本学の会計業務について指導・助言業務を委託している有限責任監査法人トーマツに「公立大学法人会計」についての研修を年に1度行うことを計画し、実施している。本学の財務諸表を用いることで日々の予算執行・会計処理への意識を高めてもらうことを目的に行ってきた。	研修の機会を増やすことで、職員の能力や専門性を高めることができているが、学外の研修に頼らざるを得ない状況がある。 つるフィールド・ミュージアムが供用開始により、さらに数字は伸びていく見込みであるが、使用料免除の規定に当てはまる団体も多く、さらなるルール作りを検討する。 研修の機会を増やすことで、職員の能力や専門性を高めることができているが、学外の研修に頼らざるを得ない状況がある。

※9 SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標
中項目	1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	第5 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 他公立大学の状況等を踏まえた入学金・授業料等の適正なあり方を検討するなど、自己収入の増加に努める。 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励する。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金への採択率の増加に努める。 【数値目標】【88】	1	令和3年度に科研費の申請数を高める取組み（交付金制度の創設）を行い、申請件数は向上しているものの採択数および採択率は目標値には達していない。 【再掲】	科研費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいので、科研費の採択率の向上に向けた奨励・啓発に努めるとともに、申請手続等の事務的支援を強化していく。 今後は科研費の申請スキルの向上に向けた施策が必要である。 一方で、科研費には「重複制限（応募制限・受給制限）」があり、継続研究課題を有する場合は、同一の研究種目に新規で応募できないため、新規応募の対象者が限定されてしまう。また、継続課題の研究期間もまちまちであるため、件数で目標を設定するには、年度により達成にばらつきが出てしまう可能性がある。 【再掲】
科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。 【数値目標】【89】	5	科研費の採択数の増加を図るための申請支援として、科研費に応募した教員には、基礎的研究費に加算して「科学研究費採択推進交付金」を交付している。 【再掲】	

持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、奨学寄附金制度の導入を進める。 【90】	3	入学金・授業料等のあり方については、自己収入の増加のための適正化と経済的困窮者等に対する減免制度のバランスを考慮し、公正公平な制度となるよう関係規程を改正する見込みである。	奨学寄附金制度の導入については、他大学等の状況を調査し、検討を進めている。
--	---	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標
中項目	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	第5 財務内容の改善に関する目標 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。 【数値目標】【91】	3	人件費の急増等により、経常費用の額が伸び、分母が大きくなっているため数値内に抑えられている部分大きい。 物価・エネルギー料金の高騰により、特に電気料金については令和4年度以降増加、高止まり傾向にあるため厳しい状況である。	THMC やつるフィールド・ミュージアムが供用開始となることで、さらに増加する見込みがあるため、施設等により授業時間外の使用不可対応など検討する。 契約見直しや使用の制限をかける等、実施しているが、厳しい状況である。
授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。 【数値目標】【92】	2	学務事務システム等での資料配布や課題提出を推進し、紙の使用量の削減を進めている。 令和7年度から、卒業論文のデータ提出について運用を開始する。 (印刷枚数の削減率 R3:9%、R4:24%、R5:33%、R6:35%)	学生サービス向上のため、令和5年度からコピー機能を追加したところ、令和6年度はコピー印刷による紙の使用量が増加した。授業以外の学生活動でも使用できるため、学生サービスとの調整が難しい。

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標
中項目	3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	第5 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 資産の運用管理の改善に関する目標 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。 【93】	5	THMC 供用開始以後、また、新型コロナウイルス感染症が5 類への移行後は数字が大きく伸びている。使途や使用団体についても多岐に渡る。	つるフィールド・ミュージアムが供用開始により、さらに数字は伸びていく見込みであるが、使用料免除の規定に当てはまる団体も多く、さらなるルール作りを検討する。

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
中項目	1 評価の充実に関する目標

中期目標	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 多面的な評価基準にもとづく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【94】	3	内部質保証確立を推進するため、2023年度からは大学全体の質保証を担う「自己点検・評価委員会」の長を学長に変更したほか、新たに理事会の下にIR室を設置するなどの取組みを行った。新たな体制において、点検・評価に基づく個別の課題の改善・向上に向けた取組みを行っている。	課題を洗い出したが、まだ見えていない課題もあるので注視していく必要がある。また、解決が困難な課題もあるので、それも明らかにする必要がある。
認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。 【95】	3	令和8年度に実施する認証評価に向けて、指摘された課題については今後引き続き検討して改善を図っていく。認証評価機関を大学基準協会から大学教育質保証・評価センターに変更したため、新たな視点から評価を受ける。	質保証の観点から、改善すべき課題の性質や特徴などの共通認識を持った上で、改善に向けての仕組みを構築し、指摘事項を踏まえた上で令和8年度の認証評価に臨む。

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
中項目	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディアを活用して広報する。 【96】	4	第2期中期計画までは主にオフラインでの広告を主としていたが、現状は本学の特色を明確にし、オンライン（進学情報サイト、Google や Yahoo など）での広告にウエイトをおいて実施している。従来の高等学校への広報に加えて、塾、予備校にも送付することで、一般選抜向けの受験に関するステークホルダーにも広報した。また、本学教員の研究活動について、学外にわかりやすく発信するため「研究シーズ集」を作成し、共同研究等を促進している。	研究活動は、詳細にわかりやすく可視化することで、マスコミ等に取り上げられることが期待できる。また、時の情勢によりコメント等も求められることで、本学のPRにも繋がることを期待できる。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標
中項目	1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	第7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 教育及び研究のニーズを満たす、魅力あるキャンパスの整備を進める。施設の大規模な改修、長寿命化については、更新の時期、費用を個別施設計画に位置づけ、適正に管理する。 情報ネットワークや機器については学生及び教職員が有効かつ快適に活用できる機能的な環境を整備する。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。 【再掲】【97】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】【98】 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【99】 学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。 【100】	4 5 2 3	THMC、つるフィールド・ミュージアムの建設が完了し、令和7年度より1号館の改修工事に着手するなどおおむね順調に進捗している。 THMC やつるフィールド・ミュージアムなど大学施設が増えることに伴い学内にコモンズが増加した。1号館にも整備予定で、学生のニーズに応えられるように運用していく。 本部棟、3号館、4号館については外壁や屋上防水工事の実施を、第3期中期計画期間中に実施を想定していたが、部材の高騰による1号館改修工事の工事費の増なども有り、実施時期を遅らせている。 学務事務システム、ペーパーレス会議システムなどのシステム更新、既存ネットワークの更新、THMC、つるフィールド・ミュージアムのネットワーク環境構築など、学生及び教職員が快適に利用できる環境を整備している。	部材の高騰や、ランニングコストの増加など懸案事項は数多いが、教育の質の向上に資する施設、地域に開かれた大学となるため有効活用していく。 コモンズを整備しているが、利用時間の周知などの運用について検討する必要があると感じている。 資機材や人件費の高騰など懸案事項が多い。 今後も学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境の整備に努める。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標
中項目	2 安全管理に関する目標

中期目標	第7 その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標 (1) 安全管理・事故防止に関する目標 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実させるとともに、全学的な危機管理体制を整備する。 (2) 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。 (3) セーフコミュニティの推進に関する目標 市の取り組むセーフコミュニティの推進に関わる所属団体として、安全安心な大学づくりに努める。
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全管理に関する目標 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【再掲】【101】 あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。 【102】	2 2	本部棟、3号館、4号館については外壁や屋上防水工事の実施を、第3期中期計画期間中に実施を想定していたが、部材の高騰による1号館改修工事の工事費の増なども有り、実施時期を遅らせている。 マニュアルの細かい見直しは毎年度実施しているが、根本として現状のマニュアルでは有事の際の配備体制や役割分担の明確化が不十分である。	資機材や人件費の高騰など懸案事項が多い 休日や長期休暇中、夜間に発災した場合の対応をどこまで行うのか検討が必要である。

(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。 【103】	3 大学構成員が守らなければならない事項について、情報センターサイトで周知し、情報セキュリティの維持・向上に努めている。学内システム等のパスワードについては、設定条件を強化したルールに沿った管理を実施している。また、定期的に大学構成員に対し情報セキュリティに関する調査を実施することで、情報モラルの意識向上を図っている。	情報セキュリティに関する調査については、大学構成員の認識度を考慮しながら、内容を見直す必要がある。
(3) セーフコミュニティの推進に関する具体的方策 市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。 【104】	3 市が進めるセーフコミュニティ事業における対策委員会等に参画している学生を把握し、市と連携して大学の安全・安心について広報活動等を通して推進している。また、市の主催するセーフコミュニティ事業を学生にPRしている。	市が進めるセーフコミュニティ事業について、学生の認知度は10%程度のため、更なる周知が必要である。
学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。 【105】	2 市との協議でも課題として挙がるが、市の指定避難所ではない中で、食料を含めどこまでの備蓄を単独で実施するのか、避難所としたときの市との連絡体制や中長期化した時の大学施設の在り方など課題は山積みである。	飲料水や食料備蓄を大学独自でどこまで進めるのか検討する必要がある。

【103】

市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。

学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。

3

大学構成員が守らなければならない事項について、情報センターサイトで周知し、情報セキュリティの維持・向上に努めている。学内システム等のパスワードについては、設定条件を強化したルールに沿った管理を実施している。また、定期的に大学構成員に対し情報セキュリティに関する調査を実施することで、情報モラルの意識向上を図っている。

市が進めるセーフコミュニティ事業における対策委員会等に参画している学生を把握し、市と連携して大学の安全・安心について広報活動等を通して推進している。また、市の主催するセーフコミュニティ事業を学生にPRしている。

市との協議でも課題として挙がるが、市の指定避難所ではない中で、食料を含めどこまでの備蓄を単独で実施するのか、避難所としたときの市との連絡体制や中長期化した時の大学施設の在り方など課題は山積みである。

市が進めるセーフコミュニティ事業について、学生の認知度は 10%程度のため、更なる周知が必要である。

飲料水や食料備蓄を大学独自でどこまで進めるのか検討する必要がある。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標
中項目	3 コンプライアンスの強化等に関する目標

中期目標	第7 その他業務運営に関する重要目標 3 コンプライアンスの強化等に関する目標 (1) コンプライアンスの強化に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。 (2) 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。 (3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する目標 学生・教職員に対するハラスメント行為の防止、人権侵害やLGBT等への理解を深める啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図る。
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 コンプライアンスの強化等に関する目標 (1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策 コンプライアンスの強化 法令及び学内諸規定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備しコンプライアンスを徹底する。 【106】 教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。 【107】	3 4	研修を行い、コンプライアンスに対する意識付けを行っている。研修内容の定着度や理解度の確認が難しいが、意識付けはできると考えられる。 研究不正に関する基本方針や行動規範について、定期的に啓発活動を行っている。また、毎年、研究活動に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、不正防止に向けた意識付けを行っている。 研究費の不正使用を未然に防ぎ、研究費執行における判断基準の明確化を目的として、公的研究費執行にかかるマニュアルの配布を実施している。	引き続き研修を行い、法令遵守に取り組んでいくが、定着度や理解度の確認が難しい。 研究不正に関する意識の向上と浸透は、啓発活動や研修のみでは研究者への効果が見えづらいところがある。引き続き研修後の理解度テスト等を用いながら理解度を深めていくが、意識の継続や浸透を図る目安設定が難しい状況にある。 研究費の執行にかかる注意点や具体的な事例を記載することにより、研究者の理解を深めることに役立っている。

個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。 【108】	3	個人情報に関する規程の改正や研修会の開催により、個人情報保護に努めている。研修内容の定着度や理解度の確認が難しいが、意識付けはできると考えられる。	個人情報の取り扱いに関して、改正した規程に基づき適正かつ円滑な運用を図る必要がある。
ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深めるための教育を推進する。 【109】	3	ハラスメントの防止や多様性に対する理解を深めるため、研修を実施している。研修内容の定着度や理解度の確認が難しいが、意識付けはできると考えられる。	引き続き研修を行い、理解を深める取り組みを行っていくが、定着度や理解度の確認が難しい。
環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 【数値目標】【再掲】【110】	3	人件費の急増等により、経常費用の額が伸び、分母が大きくなっているため数値内に抑えられている部分大きい。 物価・エネルギー料金の高騰により、特に電気料金については令和4年度以降増加、高止まり傾向にあるため厳しい状況である。	THMC やつるフィールド・ミュージアムが供用開始となることで、さらに増加する見込みがあるため、施錠等により授業時間外の使用不可対応など検討する。 契約見直しや使用の制限をかける等、実施しているが、厳しい状況である。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標
中項目	4 環境への配慮に関する目標

中期目標	第7 その他業務運営に関する重要目標 4 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 環境への配慮に関する目標 事務機器・情報機器・OA 機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。 【111】 SDG s ※10 に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。 【112】	3 3	事務・情報・OA 機器の導入及び入替の際は、できる限り集約化を考え、国際エネルギースタープログラム対応、省エネ法、グリーン購入法、エコマーク認定等の環境に配慮した機器を導入した。 教養科目を SDGs に向き合う内容として位置付けカリキュラム改定を行い、75 科目を開講し、令和7年度からは更に6科目を開講することとなっている。	省エネ機能を持つ機器や省エネ法に対応した機器を導入し、ランニングコストの削減を実施しているが、環境に配慮した機器の導入コストは高い傾向がある。 貧困、福祉、ジェンダー、環境、格差社会、平和などをテーマにした授業を共通教育にて開設することにより、すべての学生が SDGs について考える機会を設けることができている。

※10 SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 17 の目標と 169 のターゲットからなる国際目標

大項目	第 8 予算
中項目	1 予算

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
収入				
運営費交付金	2,183	2,127	△56	
（施設整備費等補助金以外）	(1,298)	(1,247)	(△51)	
（施設整備費等補助金）	(885)	(880)	(△5)	
授業料等収入	1,770	1,927	157	
受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	55	53	△2	
繰越積立金取崩収入	126	0	△126	
目的積立金取崩収入	211	0	△211	
計	4,345	4,107	△238	
支出				
人件費	2,164	2,000	△164	
（退職金以外）	(2,115)	(1,934)	(△181)	
（退職金）	(49)	(66)	(17)	
一般管理費	1,362	1,215	△147	
（施設整備費以外）	(410)	(227)	(△183)	
（施設整備費）	(952)	(988)	(36)	
教育研究費	819	807	△12	
受託研究等経費	0	0	0	
計	4,345	4,022	△323	
【人件費の見積り】 総額 2,164 百万円を支給する。				
注）人件費の見積りについては、令和元年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。				
注）退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。				

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主要因を記載する（以下「第 1 1 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予算
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部				
経常経費	4,345	3,436	△909	
業務費	2,983	3,188	205	
教育研究費	819	1,220	401	
受託研究費等	0	0	0	
人件費	2,164	1,968	△196	
一般管理費	1,362	248	△1,114	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	0	0	
収入の部				
経常収益	4,008	3,416	△592	
経常利益	4,008	3,416	△592	
運営費交付金	2,183	1,247	△936	
授業料等収益	1,770	2,111	341	
受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	55	12	△43	
財務収益	0	0	0	
雑益	0	46	46	
臨時収益	0	0	0	
当期純利益	△337	△20	317	
繰越積立金取崩益	126	0	△126	
目的積立金取崩益	211	0	△211	
総益	0	△20	△20	

大項目	第 8 予算
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	4,345	3,394	△951	
業務活動による支出	4,345	2,907	△1,438	
投資活動による支出	0	384	384	
財務活動による支出	0	103	103	
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	4,008	4,049	41	
業務活動による収入	4,008	3,169	△839	
運営費交付金による収入	2,183	1,202	△981	
授業料等による収入	1,770	1,927	157	
受託研究等による収入	0	3	3	
その他の収入	55	37	△18	
投資活動による収入	0	880	880	
財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	126	0	△126	
目的積立金取崩による収入	211	0	△211	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円	1 短期借入金の限度額 2 億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績		特記事項
なし	なし	なし		

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び高等教育の修学支援新制度該当者入学金返還に充てる。	なし	

大項目	第 1 2 施設及び設備に関する計画
-----	--------------------

中期計画			令和 6 年度の年度計画			左の実績			特 記 事 項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の 整備内容	予定額	財 源	施設及び設備 の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備 の整備内容	実績	財 源	
・新棟整備事業	2,091,240	施設整備費等 補助金 2,059,890 標準運営費交 付金 31,350	・「つる湧水のほ とり整備プロ ジェクト大学 連携施設」	820,000	施設整備費等補助金 820,000	・「つる湧水の ほとり整備プ ロジェクト大 学連携施設」	842,991	施設整備費等補助金 815,772 標準運営費交付金 27,219	
・「生涯活躍の まち・つる」大 学連携施設	836,000	施設整備費等 補助金 836,000	・1号館改修工事 設計業務委託	89,300	施設整備費等補助金 89,300	・1号館改修工 事設計業務委 託	88,742	施設整備費等補助金 64,460 標準運営費交付金 24,282	
・大規模改修 工事	2,397,500	施設整備費等 補助金 2,397,500	・本部棟ボイラ 更新工事	33,000	標準運営費交付金 33,000	・本部棟ボイラ 更新工事	30,282	標準運営費交付金 30,282	
・その他施設・ 整備費	398,293	標準運営費 交付金 398,293	・その他施設・ 設備整備費	9,700	標準運営費交付金 9,700	・その他施設・ 設備整備費(音 楽研究棟受水 槽更新)	6,358	標準運営費交付金 6,358	
						・2号館 202 教 室改修工事	12,430	標準運営費交付金 12,430	
合 計	5,723,033		合 計	952,000		合 計	980,803		

大項目	第 1 3 積立金の使途
-----	--------------

中期計画	令和 6 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び修学支援新制度該当者入学金返還に充てる。	なし	

大項目	第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	--------------------------

中期計画	令和 6 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

Ⅶ その他法人の現況に関する事項

1 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(7)教育

a 学生の受入状況

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）

学部（表 1）

（倍）

入学年度 区 分			R3	R4	R5	R6	R7	備考
全選抜方法計	文学部	国文学科	6.58	7.08	5.43	6.66	8.58	
		英文学科	3.26	4.94	4.77	4.57	5.73	
		比較文化学科	5.03	5.53	4.34	—	—	R6 学部改編
		国際教育学科	5.05	3.80	3.10	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	4.63	5.10	5.32	5.41	6.95	
		地域社会学科	5.93	4.60	4.02	5.29	6.14	
		比較文化学科	—	—	—	4.57	6.27	R6 学部改編
		国際教育学科	—	—	—	5.28	4.88	R6 学部改編
	全学部計		5.15	5.30	4.70	5.31	6.62	
うち総合型選抜	文学部	国文学科	—	—	—	—	—	
		英文学科	1.00	1.00	1.57	2.09	2.17	
		比較文化学科	—	—	—	—	—	
		国際教育学科	1.00	1.00	1.00	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	2.73	2.50	2.14	2.29	1.79	
		地域社会学科	—	—	2.75	4.25	3.58	
		比較文化学科	—	—	—	—	—	
		国際教育学科	—	—	—	1.00	1.00	R6 学部改編
	全学部計		1.61	1.62	1.85	2.56	2.32	

うち学校推薦型選抜（一般）	文学部	国文学科	3.18	3.44	2.70	3.20	3.32	
		英文学科	1.40	1.45	1.25	1.38	2.00	
		比較文化学科	1.71	1.41	1.95	—	—	R6 学部改編
		国際教育学科	1.74	1.79	1.16	—	—	R6 学部改編
		うち IB 推薦	1.00	1.00	0.00	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	3.53	3.03	2.35	2.87	2.25	
		地域社会学科	2.42 1.75	2.02 1.38	2.04 —	2.18 —	2.35 —	(活動評価型)
		比較文化学科	—	—	—	2.00	1.52	R6 学部改編
		国際教育学科 (IB 推薦を含む)	—	—	—	1.89	1.74	R6 学部改編
		全学部計	2.50	2.31	2.04	2.36	2.29	
(大学入学共通テスト利用) うち学校推薦型選抜	文学部	国文学科	—	—	—	—	—	
		英文学科	—	—	—	—	—	
		比較文化学科	2.06	1.83	1.44	—	—	R6 学部改編
		国際教育学科	4.00	4.33	1.33	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	3.87	4.13	2.67	3.67	3.60	
		地域社会学科	4.80	2.40	2.60	3.90	3.80	
		比較文化学科	—	—	—	1.00	1.89	R6 学部改編
		国際教育学科	—	—	—	4.67	4.00	R6 学部改編
		全学部計	3.37	2.87	2.09	2.74	2.98	

うち 一般選抜 (前期)	文学部	国文学科	5.35	4.80	3.55	4.60	6.35	
		英文学科	2.20	3.00	4.27	5.20	6.35	
		比較文化学科	3.43	5.13	3.52	—	—	R6 学部改編
		国際教育学科	4.40	2.40	2.80	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	3.20	4.20	3.52	4.44	5.24	
		地域社会学科	7.92	4.36	3.12	4.44	3.92	
		比較文化学科	—	—	—	4.83	2.22	R6 学部改編
		国際教育学科	—	—	—	4.50	3.40	R6 学部改編
	全学部計		4.58	4.21	3.47	4.64	4.62	
うち 一般選抜 (中期)	文学部	国文学科	10.42	11.58	8.82	10.90	14.66	
		英文学科	8.67	14.90	13.43	11.40	13.83	
		比較文化学科	10.68	11.76	8.49	—	—	R6 学部改編
		国際教育学科	9.73	6.73	5.64	—	—	R6 学部改編
	教養学部	学校教育学科	7.41	8.02	9.97	9.15	13.73	
		地域社会学科	9.68	8.50	6.94	9.81	12.69	
		比較文化学科	—	—	—	8.57	15.38	R6 学部改編
		国際教育学科	—	—	—	9.82	10.09	R6 学部改編
	全学部計		9.25	10.20	9.12	9.86	13.81	

文学研究科（表 2）

（倍）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備考
文学研究科	国文学専攻	0.40	1.00	1.40	1.00	2.00	
	社会学地域社会専攻	1.20	0.40	0.60	1.40	1.00	
	英語英米文学専攻	1.60	1.40	1.00	1.20	0.80	
	比較文化専攻	0.40	1.00	0.40	1.40	0.80	
	臨床教育実践学専攻	0.80	1.60	0.80	1.80	1.20	
全研究科計		0.80	1.08	0.84	1.36	1.16	

文学専攻科（表 3）

（倍）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備考
文学専攻科	教育学専攻	0.10	0.40	0.10	—	—	R6 廃止
全専攻科計		0.10	0.40	0.10	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率

学部（表 4）

（倍）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学部	国文学科	1. 21	1. 12	1. 31	1. 23	1. 11	
	英文学科	1. 10	1. 07	1. 15	1. 23	1. 11	
	比較文化学科	1. 19	1. 05	1. 08	—	—	R6 学部改編
	国際教育学科	1. 10	1. 18	1. 10	—	—	R6 学部改編
教養学部	学校教育学科	1. 13	1. 12	1. 09	1. 23	1. 15	
	地域社会学科	1. 18	1. 13	1. 09	1. 19	1. 15	
	比較文化学科	—	—	—	1. 28	1. 15	R6 学部改編
	国際教育学科	—	—	—	1. 18	1. 20	R6 学部改編
全学部計		1. 09	1. 10	1. 13	1. 23	1. 14	

文学研究科（表 5）

（倍）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学研究科	国文学専攻	0. 40	0. 80	0. 60	0. 60	1. 20	
	社会学地域社会専攻	0. 20	0. 40	0. 40	0. 60	0. 60	
	英語英米文学専攻	1. 60	1. 20	0. 80	1. 00	0. 60	
	比較文化専攻	0. 40	1. 00	0. 40	1. 00	0. 40	
	臨床教育実践学専攻	0. 40	1. 60	0. 60	1. 40	1. 00	
全研究科計		0. 60	1. 00	0. 56	0. 92	0. 76	

文学専攻科（表 6）

（倍）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学専攻科	教育学専攻	—	0.30	0.10	—	—	R6 廃止
全専攻科計		0.10	0.30	0.10	—	—	—

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合

入学者に占める県内高校出身割合 学部のみ

学部（表 7）

（％）

入学年度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学部	国文学科	9.72	9.70	8.92	7.43	12.03	
	英文学科	15.15	12.50	14.49	12.24	12.78	
	比較文化学科	6.34	9.52	13.18	—	—	R6 学部改編
	国際教育学科	6.82	6.38	6.82	—	—	R6 学部改編
教養学部	学校教育学科	19.21	13.93	14.72	16.22	13.04	
	地域社会学科	18.08	18.34	19.02	17.88	17.92	
	比較文化学科	—	—	—	9.74	10.14	R6 学部改編
	国際教育学科	—	—	—	8.51	10.42	R6 学部改編
全学部計		14.77	12.80	13.77	12.93	13.22	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）

学部（表 8）

（倍）

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学部	国文学科	1.15	1.16	1.24	1.23	1.11	
	英文学科	1.17	1.14	1.15	1.17	1.11	
	比較文化学科	1.20	1.18	1.17	1.16	—	R6 学部改編（1～3 年を記載）
	国際教育学科	1.16	1.21	1.19	1.18	—	R6 学部改編（1～3 年を記載）
教養学部	学校教育学科	1.14	1.15	1.13	1.17	1.15	
	地域社会学科	1.14	1.17	1.16	1.15	1.15	
	比較文化学科	—	—	—	1.29	1.15	R6 学部改編（1 年を記載）
	国際教育学科	—	—	—	1.18	1.20	R6 学部改編（1 年を記載）
全学部計		1.16	1.16	1.17	1.18	1.14	

文学研究科（表 9）

（倍）

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学研究科	国文学専攻	0.40	0.90	0.90	1.00	1.20	
	社会学地域社会専攻	0.30	0.40	0.40	0.60	0.60	
	英語英米文学専攻	1.10	1.40	1.20	1.00	0.60	
	比較文化専攻	0.40	0.60	0.70	0.90	0.40	
	臨床教育実践学専攻	0.40	1.30	1.10	1.00	1.00	
全研究科計		0.58	0.90	0.86	0.90	0.76	

文学専攻科（表 10）

（倍）

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
文学専攻科	教育学専攻	0.10	0.30	0.10	—	—	R6 廃止
全専攻科計		0.10	0.30	0.10	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

- b 資格免許の取得状況
i 各種免許資格取得者数
学部（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		R3	R4	R5	R6	備 考
教育職員免許	小学校教諭一種免許状	200	208	198	204	
	小学校教諭二種免許状	3	4	3	5	
	中学校教諭一種免許状（国語）	54	62	48	67	
	中学校教諭二種免許状（国語）	2	1	3	0	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	47	52	52	57	
	中学校教諭一種免許状（英語）	63	65	61	62	
	中学校教諭二種免許状（英語）	1	5	1	0	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	48	51	53	57	
	中学校教諭一種免許状（社会）	55	53	59	53	
	中学校教諭二種免許状（社会）	0	3	4	0	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	36	45	39	31	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	36	31	30	26	
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）	29	30	30	37	平成 29 年度開設
	中学校教諭一種免許状（数学）	22	20	15	29	平成 30 年度開設
	中学校教諭一種免許状（理科）	11	22	13	11	平成 30 年度開設
任用資格	図書館司書	48	57	56	43	
	博物館学芸員	23	32	32	33	
	社会教育主事	9	14	22	25	
	学校図書館司書教諭	37	33	35	34	
その他	日本語教員養成課程修了証	53	49	67	60	
	ジェンダー研究プログラム修了証	85	90	93	61	
	環境 ESD プログラム修了証	8	20	62	16	のべ人数
	国際バカロレア教員認定証	39	49	57	34	のべ人数

i 各種免許資格取得者数

大学院（表 12）

（人）

免許資格の区分・名称		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
教育職員免許	小学校教諭専修免許状		1	5	7	2	
	中学校教諭専修免許状（国語）		1	3	2	3	
	高等学校教諭専修免許状（国語）		1	2	1	3	
	中学校教諭専修免許状（英語）		1	3	4	1	
	高等学校教諭専修免許状（英語）		1	2	2	1	
	中学校教諭専修免許状（社会）		2	2	3	2	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）		1	2	2	1	
	高等学校教諭専修免許状（公民）		1	1	2	2	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）		0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）		0	0	0	0	

i 各種免許資格取得者数

専攻科（表 13）

（人）

免許資格の区分・名称		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
教育職員免許	小学校教諭専修免許状		1	3	1	-	R6 廃止

c 卒業生（修了者）の就職状況

i 就職決定率

学部（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学部	初等教育学科		92.9	71.4	—	—	
	国文学科		89.7	94.8	99.2	94.2	
	英文学科		95.5	97.3	98.1	98.2	
	社会学科		80.0	66.7	0	—	
	比較文化学科		96.2	98.1	97.3	97.3	
	国際教育学科		100.0	96.9	100.0	100.0	
教養学部	学校教育学科		98.3	99.5	98.8	100.0	
	地域社会学科		99.3	98.0	98.0	99.3	
	比較文化学科		—	—	—	—	R6 学部改編
	国際教育学科		—	—	—	—	R6 学部改編
全学部計			96.1	97.3	98.3		

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

大学院（表 15）

（％）

区 分		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学研究科	国文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		66.7	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		0.0	—	100.0	100.0	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	
修士課程計			83.3	100.0	100.0	100.0	

専攻科（表 16）

（％）

区 分		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	—	
専攻科計			100.0	100.0	100.0	—	

ii 就職率

学部（表 17）

(%)

区 分		卒業年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学部	初等教育学科		92.9	71.4	—	—	R5 廃止
	国文学科		77.4	75.8	86.7	77.6	
	英文学科		82.3	82.3	80.0	88.4	
	社会学科		72.7	66.7	—	—	R5 廃止
	比較文化学科		84.0	80.8	79.1	79.4	
	国際教育学科		81.1	70.5	82.6	87.2	
教養学部	学校教育学科		88.5	92.5	87.7	91.1	
	地域社会学科		90.5	90.0	86.6	91.2	
	比較文化学科		—	—	—	—	R6 学部改編
	国際教育学科		—	—	—	—	R6 学部改編
全学部計			84.9	84.4	84.1	86.3	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

大学院（表 18）

（％）

区 分		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学研究科	国文学専攻		100.0	50.0	50.0	80.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	50.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		40.0	100.0	57.1	100.0	
	比較文化専攻		0.0	—	100.0	100.0	
	臨床教育実践学専攻		100.0	80.0	100.0	100.0	
修士課程計			55.6	78.6	80.0	91.7	

専攻科（表 19）

（％）

区 分		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	—	
専攻科計			100.0	100.0	100.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（学部のみ）

学部（表 20）

（％）

区 分		卒業年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学部	初等教育学科		92.9	71.4	—	—	R5 廃止
	国文学科		82.8	83.5	90.0	84.3	
	英文学科		86.3	85.6	86.0	92.2	
	社会学科		72.7	66.7	—	—	R5 廃止
	比較文化学科		88.5	84.0	85.9	86.4	
	国際教育学科		93.8	83.8	88.4	97.1	
教養学部	学校教育学科		93.9	97.9	93.4	96.8	
	地域社会学科		95.7	93.5	92.5	94.2	
	比較文化学科		—	—	—	—	
	国際教育学科		—	—	—	—	
全学部計			90.0	89.2	89.7		

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合

学部（表 21）

(%)

区 分 \ 卒業年度		R3	R4	R5	R6	備 考
文学部	初等教育学科	23.1	0	—	—	R5 廃止
	国文学科	12.5	17.6	10.3	8.2	
	英文学科	8.4	11.2	11.5	11.2	
	社会学科	25.0	0	—	—	R5 廃止
	比較文化学科	6.0	9.5	5.5	3.7	
	国際教育学科	10.0	6.5	0	17.6	
教養学部	学校教育学科	18.3	17.7	20.5	17.9	
	地域社会学科	13.4	18.1	12.8	18.6	
	比較文化学科	—	—	—	—	R6 学部改編
	国際教育学科	—	—	—	—	R6 学部改編
全学部計		12.8	14.8	12.2	13.3	

大学院（表 22）

(%)

区 分 \ 終了年度		R3	R4	R5	R6	備 考
文学研究科	国文学専攻	0.0	0.0	100.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻	0.0	0.0	100.0	50.0	
	英語英米文学専攻	50.0	0.0	50.0	0.0	
	比較文化専攻	0.0	0.0	50.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻	0.0	0.0	25.0	0.0	
修士課程計		20.0	0.0	43.8	9.1	

専攻科（表 23）

（％）

区 分		終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
文学専攻科	教育学専攻		0.0	33.3	0.0	—	
専攻科計			0.0	33.3	0.0	—	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合
学部のみ（表 24）

(%)

区 分	終了年度	R3	R4	R5	R6	備 考
教員		27.7	28.9	26.3	32.3	
公務員		15.5	18.5	20.5	15.1	
建設業		0.5	1.2	1.5	1.6	
製造業		5.2	5.2	4.6	6.1	
卸売・小売業		10.3	9.1	7.8	9.0	
金融・保険業		5.2	4.2	3.9	4.7	
不動産業		1.8	1.6	1.5	1.6	
電気・ガス・水道業		0.3	0.4	1.0	0.0	
運輸・通信業		11.9	10.1	12.3	9.8	
サービス業		21.5	20.7	20.5	19.8	
農業		0.1	0.1	0.1	0.0	
計		100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

d 参考

i 求人状況

大学全体（表 25）

（社）

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	備 考
求人企業数	教育（私立学校等）	40	37	34	21	
	建設業	3	12	14	1	
	製造業	22	40	47	45	
	卸売・小売業	21	41	33	29	
	金融・保険業	8	11	11	7	
	不動産業	2	4	10	2	
	電気・ガス・水道業	0	0	0	1	
	運輸・通信業	6	40	55	15	
	サービス業	30	81	111	109	
	その他	71	9	8	41	
	求人企業数計（社）	203	275	323	271	
	うち県内企業の数	24	36	41	35	
	求人数（人）	4,027	7,768	5,964	5,952	
	うち県内求人数	58	92	148	194	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

注3：本学へ持参、郵送、メール及び FAX にて求人のあったもののみ計上。

(4)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（表 26）

大学全体

（人、千円）

支給年度 区 分			R3	R4	R5	R6	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	1,529	1,491	1,418	1427	
		支給総額	853,505	840,577	810,144	855,958	
	給付	支給対象学生数	401	434	357	450	
		支給総額	221,329	264,039	219,759	223,504	
	小計	支給対象学生数	1,930	1,925	1,775	1,877	
		支給総額	1,074,834	1,104,616	1,029,903	1,079,462	
学内制度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	169	324	323	321	
		支給総額	15,477	36,941	27,000	20,760	
	小計	支給対象学生数	169	324	323	321	
		支給総額	15,477	36,941	27,000	20,760	
合計	貸与	支給対象学生数	1,529	1,491	1,418	1,427	
		支給総額	853,505	840,577	810,144	855,958	
	給付	支給対象学生数	570	758	680	771	
		支給総額	236,806	300,980	246,759	244,264	
	合計	支給対象学生数	2,099	2,249	2,098	2,198	
		支給総額	1,090,311	1,141,557	1,056,903	1,100,222	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（修学支援新制度）

（件、千円）

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	備考
件 数	708	718	656	739	
金 額	147,401	149,021	139,227	148,499	

（大学独自制度）

（件、千円）

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	備考
件 数	70	61	55	39	
金 額	14,973	15,233	13,801	9,714	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況（表 28）

（件）

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	備考
相 談 件 数	4,221	5,182	4,543	4,036	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表 29）

（件、千円）

受入年度 区 分		R3	R4	R5	R6	備 考
科学研究費	件 数	57	59	67	60	科学研究費補助金、学術研究助成基金 助成金
	金 額	35,514	33,506	26,645	26,057	
受託研究	件 数	0	0	0	0	
	金 額	0	0	0	0	
奨学寄附金・公募助 成金	件 数	0	0	2	1	植松東アジア研究基金助成金、環境研 究総合推進費
	金 額	0	0	1,880	958	
共同研究	件 数	0	0	0	0	文部科学省共同利用・共同研究拠点に 係る業務委託
	金 額	0	0	0	0	
合 計	件 数	57	59	69	61	
	金 額	35,514	33,506	28,525	27,015	

注 1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表 30)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

区 分 \ 申請（応募）年度	R3	R4	R5	R6	備 考
新規採択申請件数（応募件数）	30	29	31	38	
うち採択件数	3	8	5	7	
うち審査継続中	10	1	2	0	翌年度7月頃に採否判明

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は当該年度の申請（応募）に対する実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

区 分 \ 開催年度	R3	R4	R5	R6	備 考
テーマ件数（件）	15	18	20	18	
開催箇所数（箇所）	21	33	34	36	
延べ開催回数（回）	426	655	732	693	
延べ受講者数（人）	15	18	20	18	

注1：文大名画座の開催状況を含む。

注2：公開講座…市民公開講座、子ども公開講座、現職教職員実践講座 など

b 社会人等の受入状況

i 社会人入学者 (表 32)

(人)

入学年度 区 分	R3	R4	R5	R6	備 考
学部計	—	—	—	—	
研究科計	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注 4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。() 内はうち「現職教員」の入学者数。

ii 聴講生等の学生数 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	R3	R4	R5	R6	備 考
学部計	13	14	12	22	
研究科計	0	1	1	2	
専攻科計	0	0	1	0	

注 1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注 2：各 5 月 1 日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 34）

締結先の名称	国公立 の別	締結先の所在地	協定締結 年月日	R6 年度		備 考
				派遣数	受入数	
アイオワ・セントラル・コ ミュニティ・カレッジ	公立	アメリカ合衆国 アイオワ州	平成 5 年 8 月 9 日	0	0	交流
湖南師範大学	公立	中華人民共和国 湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	0	0	交換
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	6	0	協定派遣
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	1	0	交換
ラトガーズ大学	公立	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	0	0	交換
韓国外国語大学校	私立	大韓民国 ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	2	3	交換
上海外国語大学	公立	中華人民共和国 上海市	平成 26 年 12 月 17 日	4	5	交換
オックスフォード・ブル ックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー州	平成 27 年 2 月 2 日	3	3	交換・語学
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	0	2	交換
デンマーク大学群教員養 成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	10	4	交換
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	3	1	交換
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西スオミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	5	0	交換
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	9	2	交換・語学研修
サザン・インディアナ 大学	公立	アメリカ合衆国 インディアナ州	平成 30 年 10 月 26 日	0	0	交流

トゥーンアブドゥルラザ 大学	私立	マレーシア クアラルンプール	令和元年 9月4日	0	0	交流
VIVES 応用科学大学	公立	ベルギー フランダース	平成31年 1月28日	1	2	交換
ヴィリニウス応用科学 大学	国立	リトアニア ヴィリニウス	平成31年 8月19日	0	0	交換
トゥールーズ・ジャン・ジ ョレス大学	国立	フランス トゥールーズ市	令和元年 12月19日	2	2	交換
ハウエスト応用科学大学	公立	ベルギー フランダース	令和4年 1月18日	3	1	交換
ユニバーシティー・カレ ッジ・コペンハーゲン (KP)	公立	デンマーク コペンハーゲン	令和4年 3月22日	3	7	交換
ユニバーシティ・カレッ ジ・サウスデンマーク (UCSYD)	公立	デンマーク エスビアウ	平成28年 3月10日	5	3	交換
西部カトリック大学	私立	フランス アンジェ	令和4年 8月30日	2	0	語学研修
大連外国語大学	公立	中華人民共和国 遼寧省大連市	令和4年 9月1日	0	0	交流
リジャイナ大学	公立	カナダ サスカチュワン州	令和5年 1月10日	16	0	交換・語学研修
国立高雄大学	国立	台湾 高雄市	令和5年 2月1日	0	0	語学研修
ウィーン大学	公立	オーストリア ウィーン	令和5年 2月14日	3	0	語学研修
杭州師範大学	公立	中華人民共和国 浙江省杭州市	令和5年 2月20日	0	0	交流
PXL 応用科学芸術大学	公立	ベルギー フランダース	令和5年 2月2日	2	1	交換
ロイヤル・メルボルン 工科大学	国立	オーストラリア ビクトリア州	令和5年 7月27日	24	0	語学研修
国立政治大学	国立	台湾 台北市	令和5年 12月25日	0	0	交流

フィリピン中央大学	私立	フィリピン パナイ島イロイロ市	令和5年 3月15日	0	0	語学研修
ナポリ東洋大学	国立	イタリア カンパニア州ナポリ	令和6年 2月22日	0	0	交換
ダーラナ大学	公立	スウェーデン ダーラナ県ファールン市	令和6年 1月29日	2	0	交換
グリニッジ大学	公立	イギリス グリニッジ	令和6年 6月19日	0	6	交換
北京理工大学	国立	中華人民共和国 北京市	令和6年 2月7日	0	2	交換
ゲント大学	公立	ベルギー ヘント	令和6年 3月30日	0	0	交換
西北大学	国立	中華人民共和国 陝西省西安市	令和6年 4月17日	0	0	交換
陝西師範大学	国立	中華人民共和国 陝西省西安市	令和6年 6月12日	3	0	語学研修
啓明大学校	私立	大韓民国 大邱広域市	令和6年 6月3日	11	0	語学研修
啓明大学校	私立	大韓民国 大邱広域市	令和6年 7月1日	0	0	交換
誠信女子大学校	私立	大韓民国 ソウル市	令和6年 7月18日	0	0	交換
世宗大学校	私立	大韓民国 ソウル市	令和6年 7月4日	0	0	交換
トレント大学	公立	カナダ オンタリオ州	令和6年 9月4日	20	0	語学研修
国立高雄師範大学	国立	台湾 高雄市	令和6年 11月28日	4	0	語学研修
タリン大学	国立	エストニア タリン	令和6年 11月25日	0	0	交換

注1：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 35）

（人）

区 分 \ 年 度		R3	R4	R5	R6	備 考
外国人学生（留学生）の数		49	46	61	50	
国 別 内 訳	中華人民共和国	38	36	35	31	
	大韓民国	8	6	9	7	
	その他のアジア	3	4	3	4	
	米国・ブラジル	—	—	1	1	
	欧州	—	—	13	7	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ 財務関係

(7)資産、負債（表 36）

（千円）

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資産 A	10,408,166	11,121,368	11,228,634	12,522,703	12,522,703	12,522,703
固定資産	9,536,821	10,428,824	10,429,109	11,026,453	11,026,453	11,026,453
流動資産	871,345	692,544	799,525	1,496,250	1,496,250	1,496,250
負債 B	4,952,027	5,743,169	586,164	2,070,919	2,070,919	2,070,919
固定負債	4,302,184	5,299,768	106,814	1,004,224	1,004,224	1,004,224
流動負債	649,843	443,401	479,350	1,066,695	1,066,695	1,066,695
総資産 C	5,456,138	5,378,199	10,642,470	10,451,784	10,451,784	10,451,784
資本金	6,442,111	6,420,911	6,420,910	6,505,811	6,505,811	6,505,811
資本剰余金	△1,170,813	△1,244,811	△1,329,434	△1,585,384	△1,585,384	△1,585,384
うち減価償却相当累計額（－）	△1,690,005	△1,775,093	△1,859,717	△2,119,190	△2,119,190	△2,119,190
うち徐売却相当累計額（－）		△423	△423	△423	△423	△423
利益剰余金	184,840	202,099	5,550,994	5,531,357	5,531,357	5,531,357
前中期目標期間繰越積立金	125,643	125,643	125,643	125,643	125,643	125,643
目的積立金	0	59,197	76,456	127,820	127,820	127,820
積立金	0	0	0	5,297,530	5,297,530	5,297,530
当期末処分利益	59,197	17,259	5,348,895	△19,636	△19,636	△19,636
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	10,408,165	11,121,368	11,228,634	12,522,703	12,522,703	12,522,703

注1：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 37)

(千円)

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常費用 A		3,004,989	3,612,764	3,328,625	3,435,480	3,435,480	3,435,480
	業務費	2,815,601	3,366,168	3,102,582	3,188,037	3,188,037	3,188,037
	教育経費	696,148	1,065,499	835,533	868,388	868,388	868,388
	研究経費	40,962	46,933	49,126	46,792	46,792	46,792
	教育研究支援経費	254,057	289,464	299,297	300,214	300,214	300,214
	受託研究費	0	0	0	0	0	0
	受託事業費	5,518	4,745	4,262	4,678	4,678	4,678
	役員人件費	66,443	69,758	70,750	71,191	71,191	71,191
	教員人件費	1,311,674	1,466,962	1,340,703	1,348,187	1,348,187	1,348,187
	職員人件費	440,799	422,807	502,911	548,586	548,586	548,586
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般管理費	189,388	246,596	226,043	247,443	247,443	247,443
	その他	0	0	0	0	0	0
経常収益 B		3,064,686	3,630,023	3,559,273	3,415,843	3,415,843	3,415,843
	運営費交付金収益	869,005	1,423,207	1,413,224	1,246,729	1,246,729	1,246,729
	授業料収益	1,710,762	1,719,623	1,737,296	1,777,980	1,777,980	1,777,980
	入学金収益	231,770	238,335	257,026	235,407	235,407	235,407
	検定料収益	76,013	67,138	76,117	92,529	92,529	92,529
	受託研究等収益	0	0	0	0	0	0
	受託事業等収益	5,989	5,282	4,049	3,671	3,671	3,671
	寄附金収益	2,994	0	3,471	6,335	6,335	6,335
	その他	168,153	176,438	68,090	53,192	53,192	53,192
経常利益 C=B-A		59,697	17,259	230,648	△19,636	△19,636	△19,636

臨時損失 D	△500	0	1	0	0	0
臨時利益 E	0	0	5, 118, 246	0	0	0
当期純利益 F=C+D+E	59, 197	17, 259	5, 348, 895	△19, 636	△19, 636	△19, 636
目的積立金取崩額 G	0	0	0	0	0	0
当期総利益 H=F+G	59, 197	17, 259	5, 348, 895	△19, 636	△19, 636	△19, 636

注 1：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 38)

(千円)

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
業務活動によるキャッシュ・フロー A	591, 446	1, 316, 637	345, 283	262, 299	262, 299	262, 299
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△492, 034	△1, 401, 711	△362, 803	496, 489	496, 489	496, 489
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△77, 053	△98, 279	△99, 461	△103, 414	△103, 414	△103, 414
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	22, 359	△183, 353	△116, 981	655, 375	655, 375	655, 375
資金期首残高 F	841, 266	863, 625	680, 272	563, 291	563, 291	563, 291
資金期末残高 G	863, 625	680, 272	563, 291	1, 218, 665	1, 218, 665	1, 218, 665

注 1：千円未満四捨五入。マイナス△で表示

ウ 教職員数（表 39）

（人）

年 度 区 分		R3	R4	R5	R6	R7	備 考
教員数	本務者	85	91	87	90	92	特任教員は除く
	兼務者	315	307	317	289	281	
職員数	本務者	53	53	57	58	61	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 4 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

2 主要な施設等の状況（表 40）

施設名	構 造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年度 (年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	43	H22 耐震補強工事 R4 空調設備更新工事 R4 照明器具取替工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	58	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ス テンレス鋼板葺き 6 階建	2,424.23	H1	35	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事 H30 外壁改修工事 H30 エレベータ改修工事 R5 照明器具取替工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステン レス鋼板葺き陸屋根 5 階建	2,970.57	H7	29	H28 屋上防水工事 R1 空調設備改修工事

4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	1,871.75	S52	47	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事 H27 書庫改修工事 R5 電気設備更新等工事
5号館	鉄骨造陸屋根 3階建	1,887.41	H29	7	
Tsuru Humanities Center (THMC)	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	3,597.78	R4	2	
コミュニケーション ホール	鉄筋コンクリート造ステン レス鋼板葺き 3階建	1,033.41	H4	32	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事 R3 内装改修工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	244.06	S56	43	
学生ホール屋外 便所	コンクリートブロック造陸 屋根平家建	5.20	S63	36	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	43	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	37	
第2クラブ棟	木造スレート葺き平家建	149.63	H2	34	
第3クラブ棟	木造スレート葺き平家建	149.05	H4	32	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸 屋根 2階建	1,491.48	S49	50	H21 耐震改修工事 R5 外壁改修工事 R5 照明器具取替工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	1,770.48	S57	42	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事 R2 外壁改修工事

窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺き平家建	52.65	S53	46	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き平家建	1,738.56	S47	52	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き平家建	262.45	S50	49	R3 改修工事
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺き4階建	4,539.87	H15	21	R3 空調熱源更新工事
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き平家建	105.99	S56	43	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺き平家建	21.90	S59	40	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,407.98	S53	46	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺き地下1階付3階建	2,112.20	S60	39	H25 ボイラー改修工事 R5 外部改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造2階建	1,443.36	H24	12	
国際交流会館	鉄骨造4階建	1,398.18	H27	9	
つるフィールド・ミュージアム	鉄骨造2階建	1,264.64	R6		

注：R6 事業年度末現在

3 図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計(令和7年3月31日現在)

1. 図書館開館日数

(日)

年度	R6						R5	R4
種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	21:00祝日	②18:00	①17:00	総日数	総日数
4月	28	12	6	1	0	9	25	25
5月	27	21	6	0	0	0	28	27
6月	30	20	10	0	0	0	30	30
7月	31	22	7	1	0	1	31	31
8月	18	5	2	0	4	7	20	21
9月	21	3	2	0	8	8	21	20
10月	28	22	5	1	0	0	27	28
11月	27	20	6	1	0	0	28	26
12月	26	20	6	0	0	0	27	27
1月	25	18	6	0	0	1	25	25
2月	19	5	1	0	0	13	21	21
3月	21	0	0	0	0	21	19	22
合計	301	168	57	4	12	60	302	303

R4 コロナウイルス感染対策による休館等なし 1/23 爆破予告のため学内立入禁止休館、2/13大雪警報14:30閉館

R5 6/2台風の影響で15:30閉館 2/5降雪のため17:30閉館

2. 貸出冊数

(冊)

年度	R6	R5	R4
4月	2,521	2,542	2,454
5月	3,249	3,616	3,589
6月	3,565	4,090	4,030
7月	6,241	6,772	5,966
8月	2,161	2,392	2,243
9月	1,609	1,764	1,640
10月	3,301	3,521	3,163
11月	3,961	3,881	4,240
12月	4,340	4,478	5,472
1月	5,595	5,244	5,404
2月	1,677	1,806	1,882
3月	680	647	510
合計	38,900	40,753	40,593

3-1 図書館入館者数

(人)

年度	R6	R5	R4
4月	17,914	18,259	20,195
5月	23,605	22,777	23,979
6月	23,117	22,876	24,723
7月	31,821	29,396	27,260
8月	9,716	10,880	9,056
9月	6,561	7,497	6,468
10月	21,029	18,389	16,673
11月	21,423	20,551	20,626
12月	18,440	19,121	18,698
1月	22,511	22,438	20,645
2月	6,377	7,302	8,363
3月	3,128	3,576	3,847
合計	205,642	203,062	200,533

・H25から授業期は土・日を含め
9:00~21:00開館している。
・試験期、卒論提出期の祝日は開館。

3-2 夜間入館者数(17時以降入館者)

(人)

年度	R6		R5		R4
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	2,156	12%	1,936	11%	2,262
5月	3,976	17%	3,340	15%	3,544
6月	4,037	17%	3,433	15%	3,880
7月	5,990	19%	5,118	17%	4,636
8月	775	8%	1,096	10%	908
9月	568	9%	681	9%	557
10月	3,650	17%	2,968	16%	2,279
11月	3,863	18%	3,474	17%	2,339
12月	3,314	18%	3,339	17%	3,301
1月	3,867	17%	3,712	17%	3,283
2月	640	10%	581	8%	838
3月	0	0%	0	0%	0
合計	32,836	16%	29,678	15%	27,827

4.視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	R6											R5	R4
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	合計	合計
4月	2	49	0	0	0	1	0	0	0	1	53	29	38
5月	3	57	0	1	2	4	0	0	1	4	72	54	41
6月	5	45	4	0	0	5	0	0	4	2	65	49	57
7月	7	32	1	0	4	1	0	0	1	2	48	70	44
8月	0	27	1	0	0	1	0	0	0	0	29	25	20
9月	0	16		1	1	1	0	0	0	0	19	21	11
10月	3	30	3	0	0	0	0	0	1	2	39	31	20
11月	5	27	1	2	0	0	0	0	1	0	36	46	27
12月	6	32	4	0	0	1	0	0	1	1	45	31	18
1月	3	18	1	0	0	2	0	0	0	1	25	22	42
2月	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	12	18	4
3月	3	10	0	1	0	0	0	0	0	0	14	4	5
合計	40	352	15	5	7	16	0	0	9	13	457	400	327

5.学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	R6				R5	R4
	学習室 1-5		研究スペース	合計	合計	合計
	ガイダンス	その他				
4月	0	71	26	97	44	60
5月	0	127	33	160	108	90
6月	0	141	35	176	149	144
7月	0	217	37	254	170	213
8月	0	72	2	74	45	47
9月	0	12	9	21	29	29
10月	0	81	51	132	119	55
11月	0	169	29	198	112	128
12月	0	208	28	236	137	135
1月	0	155	27	182	130	92
2月	0	48	0	48	36	7
3月	0	23	3	26	20	9
合計	0	1,324	280	1,604	1,099	1,009

() 内は学外者利用数

・R2より感染対策のため学生の利用を停止していたが、R3/11/11再開

6.利用者用プリンタ利用枚数 *館内2台合計

(枚)

年度	R6	R5	R4
4月	13,093	12,959	22,399
5月	13,939	14,007	22,630
6月	14,795	15,136	22,304
7月	26,376	23,200	27,651
8月	5,598	5,176	5,094
9月	9,404	4,943	6,436
10月	31,416	12,445	16,592
11月	14,293	12,771	20,068
12月	15,309	15,480	19,448
1月	34,707	33,685	36,098
2月	6,639	5,445	6,833
3月	2,021	2,331	3,392
合計	187,590	157,578	208,945

・オンデマンドプリンタH26. 4月～

・手差しプリンタはH26. 9月以降撤去

7. 学外者館内利用人数

(人)

年度 種別	R6				R5	R4
	市内	県内	県外	計	計	計
4月	4	13	6	23	42	59
5月	10	11	1	22	57	65
6月	18	11	2	31	48	68
7月	6	11	7	24	45	79
8月	8	6	2	16	19	75
9月	4	7	0	11	28	98
10月	3	12	3	18	25	134
11月	4	7	2	13	29	156
12月	6	9	4	19	19	84
1月	3	12	3	18	24	77
2月	3	10	2	15	18	20
3月	1	10	8	19	19	47
合計	70	119	40	229	373	962

- ・入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。
- ・団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)入館者数は、この中には含まれない。
- ・R2より感染対策のため学外者利用を停止していたが、R3/11/11再開

8. 学外者インターネット利用人数

(人)

年度	R6	R5	R4
	合計	合計	合計
4月	1	4	1
5月	2	9	7
6月	5	3	6
7月	6	8	3
8月	2	7	2
9月	10	3	5
10月	5	1	6
11月	6	8	11
12月	1	2	4
1月	2	2	1
2月	0	1	1
3月	0	1	0
合計	40	49	47

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況: 255件

文献複写利用状況: 543件

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導状況: 795件

参考調査状況: 99件

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

1年生対象初年度教育[アカデミックスキルズ、教育フィールド研究、1年生対象クラスガイダンス]	1,168人
1年生対象学科別図書館ツアー (※図書館動画紹介視聴数を含む)	376人
2～4年生対象ゼミ・クラスガイダンス	320人
上記以外のガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究編] 動画視聴含む	220人
※オンライン講習会・動画視聴を含む	計 2,084人

※1年生対象学科別ガイダンスは、R3-4感染対策のため未実施(代替としてオリエンテーションの際に動画紹介)

R5以降は図書館サークル協力のもと学科別図書館ツアーとして実施

12 学術機関リポジトリ(TRAIL)登録状況(件)

都留文科大学研究紀要、大学院紀要論文等	43
上記以外の他学術誌研究論文、科研費報告書、講義資料等	3

4 役員の状況（表 41）

役 職	氏 名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	主な経歴	
理事長	山下 誠	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	理事長	令和3年4月1日就任
副理事長	加藤 敦子	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	学長	令和5年4月1日就任
理事	小宮 文彦	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	事務局長	令和4年4月1日就任
理事	佐藤 明浩	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	副学長	令和5年4月1日就任
理事	春日 由香	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	副学長	令和6年4月1日就任
理事	山中 伸一	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	非常勤	令和3年4月1日就任
理事	小林 重雄	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	無	非常勤	令和5年4月1日就任
監事	田邊 護	令和5年8月30日 ～ 令和8事業年度財務 諸表承認日	無	弁護士	令和5年8月30日就任
監事	宮本 和之	令和5年8月30日 ～ 令和8事業年度財務 諸表承認日	無	公認会計士	令和5年8月30日就任

注：報告書提出日現在

5 従前の評価結果等の活用状況（表 42）

評価等実施期間の名称	評価結果等の確定日	提言・改善点・特記事項等	提言特への対応に対する検討所見・
公益財団法人 大学基準協会	令和7年3月19日	是正勧告 基準4 教育課程・学習成果 （提言）文学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。 改善課題 基準2 内部質保証 （提言）各学部・研究科等で作成された「自己点検・評価シート」の内容は「自己点検・評価実行委員会」で検討されているものの、その改善へのフィードバックが不十分であるため、各学部・研究科等の自己点検・評価結果を踏まえた改善支援を行い、内部質保証を機能させるよう、改善が求められる。	文学研究科修士課程全体として、2021年度から「大学院文学研究科研究指導計画」を定め、『大学院文学研究科便覧』に掲載することで学生に研究指導の方法及びスケジュールを明示しており、改善が認められる。 2022年に内部質保証の推進に責任を負う組織のひとつである「自己点検・評価実行委員会」において、「自己点検・評価シート」の見直しを行った。また、2023年には、全学的な自己点検・評価の結果に基づき、学長をリーダーとして改善策の策定やフィードバックを推進することを目的として、「都留文科大学自己点検・評価実行委員会規則」を改正し、同委員会の委員長を学長とした。 以上のように改善に向けて取り組み、各学科、センター等において点検・評価した結果を「自己点検・評価実行委員会」においてA～C又は終了の4段階で評価している。そのなかで、学内で連携して取り組むべき事項（B又はC評価の事項）については、学長に報告し課題の解決に向け取り組むように助言を行い、教育研究審議会及び教授会に報告している。しかしながら、各学科・センター等が行った点検・評価の結果挙げられた改善課題に対し、「自己点検・評価実行委員会」等の自己点検・評価を推進する委員会が行っている内容は具体的な改善に資するものとは言い難いことから、引き続き改善が求められる。

		改善課題 基準4 教育課程・学習成果 (提言) 教育課程の編成・実施方針に、文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。 改善課題 基準4 教育課程・学習成果 (提言) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、文学部比較文化学科で各年次年間50単位、その他の学部・学科では、共通して1年次56単位、2年次以降64単位となっており、その上限が高いため、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。履修登録単位数の上限設定以外の措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。 改善課題 基準4 教育課程・学習成果 (提言) 文学部、教養学部及び文学研究科において、学位授与方針に明示した学習成果の測定方法や指標を適切に定めるよう改善が求められる。	文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示しており、改善が認められる。 2024年度からの新カリキュラムにおいて、文学部及び教養学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位と定めた。しかし、CAP制対象外科目を設定し、そのほかに前年度年間GPAが2.0以上でかつ学則に定める諸資格等の取得を希望する2年次生以上の学生には、年間の登録できる単位数の上限を56単位までとしている。また、新カリキュラムでは卒業必須単位数を各学部とも削減し、124単位に変更するとともに、科目を整理したが、単位の実質化を図る措置としては不十分であり、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。 「自己点検・評価実行委員会」及び「将来構想委員会」に設置した「学習支援専門部会」において、学位授与方針に示した学習成果の測定方法として外部アセスメントテストの活用を検討するとともに、「将来構想委員会」においてアセスメントプランを2023年に機関決定した。しかしながら、「都留文科大学アセスメントプラン」に明示された方法や外部アセスメントテストと、文学部及び教養学部の各学科の学位授与方針に示した学生の学習成果がどのように関連しているのかは明らかでないことから、改善が求められる。さらに、文学研究科においては、アセスメントプランの作成に向けて現在検討を進めている。また、2024年度から学部と同様のアセスメント
--	--	---	---

		改善課題 基準5 学生の受け入れ (提言) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.30と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。	テストを開始することを予定していることから、引き続き学位授与方針に明示した学習成果の測定をするよう、改善が求められる。 文学研究科委員会において、学内の学部生向けの説明会等を充実させるなどの工夫を講じたことにより、文学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。
--	--	--	--

注：大学基準協会(認証評価機関)からの指摘事項に対する改善報告書を令和6年7月に提出した結果、令和2年度に提言のあった6項目中、3項目で「改善が求められる」とされたものの、再度報告が必要となる事項はなかった。

6 その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。

(参考) 評価基準

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（抜粋）

令和 3 年 12 月 20 日 決定
都留市公立大学法人評価委員会

別表第 4 中期目標中間評価・期間評価における評価基準及びその判断の目安

(要領第 4－3 (2)(3)関係)

区 分	評価基準及びその判断の目安			
最 小 単 位 別 評 価	評価基準		判断の目安	
	評 言	評点	判断の目安	
			数値目標を掲げる中期計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。 (小数点以下第 1 位四捨五入)	
	中期計画を十二分に達成	5	達成度が 120%以上であるとき	制度、仕組みの整備を目標に掲げる中期計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。
	中期計画を十分達成	4	達成度が 100%以上 120%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	中期計画を概ね達成	3	達成度が 90%以上 100%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	中期計画はやや未達成	2	達成度が 70%以上 90%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する検討段階であるとき
	中期計画は未達成	1	達成度が 70%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する取組が行われていないとき
大項目 別評価	評価基準		判断の目安	
	評 言	評価	当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。 (小数点以下第 2 位四捨五入)	
	中期目標を十二分に達成	s	4. 3 以上	
	中期目標を十分達成	a	3. 5 以上 4. 2 以下	
	中期目標を概ね達成	b	2. 7 以上 3. 4 以下	
	中期目標の進捗はやや遅れている	c	1. 9 以上 2. 6 以下	
	中期目標はやや未達成	d	1. 8 以下	

全体 評価	評価基準		判断の目安
	評 言	評価	各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。 (小数点以下第 2 位四捨五入)
	中期目標を十二分に達成	S	4. 3 以上
	中期目標を十分達成	A	3. 5 以上 4. 2 以下
	中期目標を概ね達成	B	2. 7 以上 3. 4 以下
	中期目標はやや未達成	C	1. 9 以上 2. 6 以下
	中期目標は未達成	D	1. 8 以下

備 考

1 最小単位別評価における判断の目安

- (1) 中期計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100%であったときを 5」、「達成度が 95%以上 100%未満であったときを 4」、「達成度が 90%以上 95%未満であったときを 3」、「達成度が 70%以上 90%未満であったときを 2」、「達成度が 70%未満であったときを 1」とする。

- (2) 中期計画が「〇〇について検討する(取り組む)」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを 5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを 4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを 3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを 2」、「取組みなしを 1」とする。

2 大項目別評価における判断の目安

- (1) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合、再掲した最小項目記載事項に係る評点は平均値算定の対象から除く（二重計上はしない）。
- (2) 当該大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち 3 以上の評定をした評価項目の数が占める割合が 90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値をもとに大項目全体を平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組みがなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮することができる。

3 全体評価における判断の目安

(1) 判断の目安となる値の算定に用いる大項目のウエイトは原則として次のとおりとする。

- | | | |
|---|---|--------|
| ① | Ⅳ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 2 0 |
| ② | Ⅴ 研究に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 2 0 |
| ③ | Ⅵ 地域貢献及び国際化に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 1 5 |
| ④ | Ⅶ 業務運営の改善及び効率化に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 1 5 |
| ⑤ | Ⅷ 財務内容の改善に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 1 5 |
| ⑥ | Ⅸ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 0 5 |
| ⑦ | X その他業務運営に関する重要目標（を達成するためにとるべき措置） | 0. 1 0 |

(2) 各大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合（％）に(1)のウエイトをそれぞれ乗じて得た数値の合計値が90％に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値をもとに平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組みがなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮することができる。

(4) 評価結果の確定の日までに、経常損失の発生や学部全体の入学者の数が入学定員に満たなかった場合等の「主要な経営指標の悪化」、学校教育法第15条に規定する文部科学大臣の勧告がなされる等の「法令に違反する重大な事実の発生」など、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、その理由、背景、影響の度合いその他の事情を総合的に考慮した上でC又はDの評定をすることができる。認証評価において重大な事項が多数指摘された場合も同様とする。